

第 **155** 回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時： 2024年6月21日(金曜日)
午前10時から

開催場所： 東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームシティホール
(東京ドームホテル東隣)

決議事項： 議案
取締役全員任期満了につき12名選任の件

- 書面又はインターネットによる議決権行使期限
2024年6月20日(木曜日)午後5時20分まで
- 株主総会の模様についてはインターネットによるライブ配信
をいたします。詳細は3ページをご覧ください。

株主の皆さまへ

第155回定時株主総会招集ご通知

株式会社日立製作所

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

執行役社長 小島 啓二
取締役

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社第155回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

日立は、創業以来、「優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献する」ことを企業理念としており、社会インフラを支える技術・製品の開発によって、社会が直面する課題を解決してきました。

2024年度を最終年度とする「2024中期経営計画」では、「デジタル」「グリーン」「イノベーション」を成長の柱とし、データとテクノロジーによってサステナブルな社会を実現することをめざしています。

変化が早く、予測困難な経営環境下においても、中期経営計画の達成とその先の持続的な成長に向けて、より一層、社会への貢献にまい進してまいりますので、今後ともご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



記

開催日時 2024年6月21日（金曜日）午前10時から（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームシティホール（東京ドームホテル東隣）

目的事項 **報告事項** 第155期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 議案 取締役全員任期満了につき12名選任の件

以上

電子提供措置事項についてのご案内

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。本招集ご通知の内容を含め、以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、アクセスの上、ご確認ください。なお、各ウェブサイトには同一の内容を掲載しています。

当社ウェブサイト

HITACHI
Inspire the Next



<https://www.hitachi.co.jp/smeet/index.html>

東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
当社名又は証券コード（6501）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。



- 電子提供措置事項のうち、以下の書類又は事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載せず、上記の各ウェブサイトへの掲載のみをもってご提供しています。
 - ・ 事業報告：「日立グループの事業の経過及びその成果 - 部門別の状況」、「日立グループの財産及び損益の状況」、「日立グループの研究開発の状況」、「日立グループの従業員の状況」、「業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）及びその運用状況」、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「会計監査人に関する事項」、「株式に関する事項」、「新株予約権等に関する事項」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ・ 連結計算書類：「連結持分変動計算書」、「連結注記表」
 - ・ 計算書類：「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
 - ・ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、計算書類に係る会計監査人の監査報告書、監査委員会の監査報告書なお、監査委員会及び会計監査人は、上記を含む監査対象書類を監査しています。
また、上記の各ウェブサイトには、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書もご参考として掲載しています。
- 招集ご通知及び電子提供措置事項に修正をすべき事項が生じた場合は、上記の各ウェブサイトに掲載してお知らせします。
- 次回の株主総会以降、電子提供措置事項を書面で受領されたい株主様は、書面交付請求のお手続きをお取りいただくことができます。詳細は、ご利用の証券会社又は東京証券代行株式会社（0120-79-9001 受付時間9:00～17:00（土・日・祝日を除く））にお問合せください。

「株主総会ポータル[®]」についてのご案内

議決権行使書表面右下に記載のQRコード[®]を読みとってアクセスいただくか、URL (https://www.soukai-portal.net) より議決権行使書裏面に記載のログインID・パスワードをご入力の上、アクセスしてください。ログイン以降は画面のご案内に従って操作してください。

株主総会ポータル **4**つのポイント

1. 簡単・便利



- ✓ お手元のスマートフォン等でQRコードを読み取れば、ログインID・パスワードの入力不要で簡単にアクセス！

2. 招集通知が読みやすい



- ✓ 最適化された画面構成で議案情報が読みやすい！
- ✓ 株主総会資料や業績情報も参照可能！

3. 議決権行使もらくらく



- ✓ ボタン一つで議決権行使サイトへ移動でき、簡単に議決権行使できる！

4. ライブ配信・事前質問にも対応



- ✓ ライブ配信^{*1}の視聴が可能！
- ✓ 事前質問^{*2}の登録も可能！

^{*1}ライブ配信は、**6月21日（金曜日）午前9時50分頃**から開始します。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

ライブ配信ご視聴にあたってのご留意事項

- ライブ配信で株主総会をご視聴いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、**当日の質問や議決権行使等はできません。事前に議決権行使書の返送やインターネットによる議決権の行使をしていただきますようお願い申し上げます。**
- やむを得ない事情により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。
- ご使用の端末やインターネットの接続環境及び回線の状況等により、ご視聴いただけない場合や映像や音声に不具合が生じる場合がございます。
- ご視聴に伴う通信料金等は、株主様のご負担となります。

^{*2}第155回定時株主総会に関する株主様からのご質問を、**6月14日（金曜日）午後5時20分**までお受けいたします。いただいたご質問のうち、株主様の関心が高いと思われるものについて、株主総会当日にご回答させていただきます。株主総会ポータル内のご案内に従って、ご利用ください。

株主総会ポータル等の
操作方法に関するお問い合わせ

東京証券代行 ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120(88)0768** 受付時間 9:00~21:00 (年末・年始を除く)

議決権の事前行使についてのご案内

書面（議決権行使書）による議決権の行使 期限：2024年6月20日（木曜日）午後5時20分 到着

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入の上、行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、議案に対する賛否のご記入がないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

インターネットによる議決権の行使 期限：2024年6月20日（木曜日）午後5時20分 まで

①または②の方法どちらかでご入力いただき、行使期限までに議決権をご行使ください。


※操作画面はイメージです。

① 株主総会ポータルから入力する方法

株主総会
ポータル

<https://www.soukai-portal.net>

1




同封の議決権行使書表面右下に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取るか、上記URLより議決権行使書裏面左下に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。

2



株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」をタップまたはクリックします。

3




「スマート行使[※]」トップ画面が表示されます。以降は画面のご案内に従って賛否をご入力ください。

② 議決権行使ウェブサイトから入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>

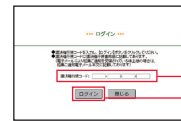
1



議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック


2



同封の議決権行使書裏面に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。（株主総会ポータルのログインIDと同一です。）

「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

3



同様に議決権行使書裏面に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

4

以降は画面のご案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

東京証券代行 ウェブサポート専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120(88)0768** 受付時間 9:00～21:00（年末・年始を除く）

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権の行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書裏面に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- ご利用に伴う通信料金等は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- ご使用の端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。

議案 取締役全員任期満了につき12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了いたしますので、選任を行いたいと存じます。取締役候補者については、グローバルかつ多様な視点を経営へ反映させるとともに、社会イノベーション事業のさらなる成長の実現と経営監督機能強化の観点から、次の12名（うち社外取締役候補者9名）としております。

取締役候補者一覧

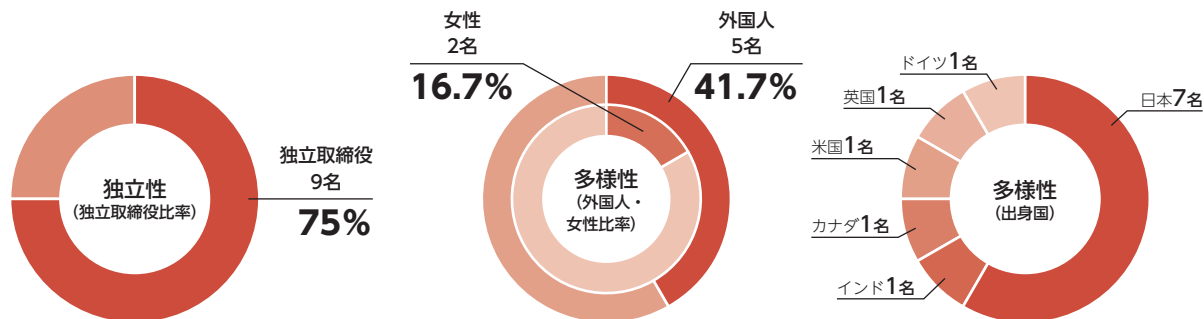
候補者番号	氏名				現在の当社における地位及び担当
1	いはら かつみ 井原 勝美	再任	社外	独立	社外取締役 取締役会議長 ■ 指名委員長 ■ 監査委員 ■ 報酬委員
2	ラヴィ・ヴェンカテイサン	再任	社外	独立	社外取締役
3	すがわら いくろう 菅原 郁郎	再任	社外	独立	社外取締役 ■ 監査委員
4	イザベル・デシャン	新任	社外	独立	—
5	ジョー・ハーラン	再任	社外	独立	社外取締役 ■ 報酬委員
6	ルイズ・ペントランド	再任	社外	独立	社外取締役
7	やまもと たかとし 山本 高稔	再任	社外	独立	社外取締役 ■ 報酬委員長
8	よしはら ひろあき 吉原 寛章	再任	社外	独立	社外取締役 ■ 指名委員 ■ 監査委員長
9	ヘルムート・ルートヴィッヒ	再任	社外	独立	社外取締役 ■ 監査委員
10	こじま けいじ 小島 啓二	再任			代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役 ■ 報酬委員
11	にしやま みつあき 西山 光秋	再任			取締役 ■ 監査委員
12	ひがしはらとしあき 東原 敏昭	再任			取締役会長兼代表執行役 ■ 指名委員

社外 は社外取締役候補者を示します。

独立 は独立役員を示します。

取締役会の構成について

本総会の決議事項をご承認いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。



指名委員会が取締役候補者の決定に当たり考慮する事項

取締役会の規模

取締役会には、意見の多様性と効率的な運営が求められることから、取締役会の員数は、20人以下の適切な人数とする。指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するに際し、前項の方針に従って最適な取締役の員数を検討する。

取締役の構成

指名委員会は、取締役候補者の決定に当たり、以下の事項を考慮する。

- 取締役会の経営監督機能及び意思決定機能の実効性を確保するため、取締役候補者の有する経験や専門知識等の多様性、社外取締役とそれ以外の取締役(執行役兼務者及び当社グループ出身の非執行取締役)の構成比等を考慮する。
- 取締役会の継続性を保つため、新任の取締役候補者が候補者の全て或いは殆ど全てを構成することとならないよう考慮する。
- 取締役会に新しい視点や意見が継続的にもたらされるよう、取締役候補者が当社取締役に就任してからの年数や年齢を考慮するものとする。

指名委員会は、原則として、75歳に達した者を取締役候補者としない。但し、指名委員会が特別に認めた場合、75歳以上の者を取締役候補者とする可能性がある。また、指名委員会は、原則として、通算在任期間が10年を超える者を社外取締役候補者としない。但し、指名委員会が特別に認めた場合、通算在任期間が10年を超える者を社外取締役候補者とする可能性があるが、この場合であっても、通算在任期間が12年を超える者を社外取締役候補者としないものとする。

取締役の適性

指名委員会は、取締役候補者を決定する際、以下の事項を考慮するものとする。

- 取締役候補者が、人格、識見に優れた者であること
- 社外取締役候補者が、本ガイドラインに定める独立性の判断基準を満たすことに加え、会社経営、法曹、行政、会計、教育等の分野で指導的役割を務めた者又は政策決定レベルでの経験を有する者であること

社外取締役の独立性の判断基準

指名委員会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

- 当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在又は過去3年において、当社又は当社子会社の取締役又は執行役として在職していた場合
- 当該社外取締役が、現在、業務執行取締役、執行役又は従業員として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合
- 当該社外取締役が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬(当社取締役としての報酬を除く)を受けている場合
- 当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入又は経常収益の2%を超える場合

出典：株式会社日立製作所 コーポレート・ガバナンス・ガイドライン 第2条から第5条
<https://www.hitachi.co.jp/IR/corporate/governance/guidelines.html>

候補者番号 1

いはら かつみ
井原 勝美 (1950年9月24日生)

再任

社外

独立



2023年度における出席状況

取締役会 9日 / 9日 (100%)
 指名委員会 10日 / 10日 (100%)
 監査委員会 15日 / 15日 (100%)
 報酬委員会 7日 / 7日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役 / 取締役会議長 指名委員長 / 監査委員 / 報酬委員	6年	1,400株

略歴

1981年 5月 ソニー(株) 入社
 2005年 6月 同社取締役 代表執行役副社長
 2009年 4月 同社業務執行役員 副社長
 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長
 2010年 6月 同社代表取締役社長
 2011年 6月 ソニー生命保険(株) 代表取締役社長
 2015年 4月 同社取締役会長 (2017年6月退任)
 2016年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役会長 (2017年6月退任)
 2018年 6月 当社取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

多角的な事業を国際的に展開する大企業において経営に携わり、企業経営の分野における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号 2

Ravi Venkatesan
ラヴィ・ヴェンカテイサン (1963年1月12日生)

再任

社外

独立



2023年度における出席状況

取締役会 9日 / 9日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役	3年11ヵ月	600株

略歴

1999年 7月 Cummins India社 (インド) Chairman of the Board of Directors (2004年3月退任)
 2004年 1月 Microsoft India社 (インド) Chairman (2011年9月退任)
 2011年 4月 Infosys社 (インド) Independent Director (2018年5月退任、2017年4月～8月Co-Chairman)
 2013年 4月 Unitus Ventures 社 (インド) Venture Partner 現在に至る
 2015年 8月 Baroda銀行 (インド) Chairman (Non-Executive) (2018年8月退任)
 2018年 9月 UNICEF Special Representative for Young People & Innovation (2023年9月退任)
 2020年 7月 当社取締役 現在に至る
 2022年10月 Global Energy Alliance for People and Planet社 (米国) Board Chair 現在に至る

重要な兼職の状況

Global Energy Alliance for People and Planet 社 (米国) Board Chair
 Rockefeller財団 (米国) Trustee
 Unitus Ventures 社 (インド) Venture Partner

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際的な企業経営、デジタル分野や新興国市場でのビジネスに関する豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号 3

すがわら いくろう
菅原 郁郎 (1957年3月6日生)

再任

社外

独立



2023年度における出席状況

取締役会 9日 / 9日 (100%)

監査委員会 15日 / 15日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役 / 監査委員	2年	700株

略歴

1981年 4月 通商産業省 入省
 2010年 7月 経済産業省 産業技術環境局長
 2012年 9月 経済産業省 製造産業局長
 2013年 6月 経済産業省 経済産業政策局長
 2015年 7月 経済産業事務次官
 2017年 8月 内閣官房参与 (2018年6月退任)
 2022年 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

トヨタ自動車(株) 社外取締役
 富士フイルムホールディングス(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

行政機関において指導的地位を務め、行政分野等における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号 4

Isabelle Deschamps
イザベル・デシャン (1970年6月11日生)

新任

社外

独立



当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
—	—	0株

略歴

1993年 5月 弁護士登録 (カナダ ケベック州)
 2003年 2月 Nestle UK社 (英国) Head of Legal and Company Secretary
 2009年11月 弁護士登録 (英国)
 2012年10月 Unilever社 (英国) Senior Vice President General Counsel Global Categories and Intellectual Property
 2017年 1月 同社 Executive Vice President, General Counsel Europe and Global E-Commerce, Digital and Privacy
 2018年 1月 Unilever社 (オランダ) Executive Vice President, General Counsel Europe and Global Foods & Refreshments
 9月 AkzoNobel社 (オランダ) Member of Executive Committee, Group General Counsel
 2021年10月 Rio Tinto社 (英国) Member of Executive Committee, Chief Legal, Governance & Corporate Affairs Officer 現在に至る

重要な兼職の状況

Rio Tinto社 (英国) Member of Executive Committee, Chief Legal, Governance & Corporate Affairs Officer

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際的な大企業の法務担当役員等を務め、企業法務やコーポレート・ガバナンスの分野に関する豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号 5

Joe Harlan

ジョー・ハーラン (1959年5月5日生)

再任

社外

独立



2023年度における出席状況

取締役会 9日 / 9日 (100%)

報酬委員会 7日 / 7日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役／報酬委員	6年	1,500株

略歴

1999年 9月 General Electric社 (米国) Vice President and Chief Financial Officer, Lighting Business
 2001年 9月 3M社 (米国) Vice President, Corporate Financial Planning and Analysis
 2002年11月 住友スリーエム(株) 代表取締役
 2004年10月 3M社 (米国) Executive Vice President, Electro and Communications Business
 2009年10月 同社Executive Vice President, Consumer and Office Business
 2011年 9月 Dow Chemical社 (米国) Executive Vice President, Performance Materials
 2012年 9月 同社Executive Vice President, Chemicals, Energy and Performance Materials
 2014年10月 同社Chief Commercial Officer and Vice Chairman, Market Business
 2015年10月 同社Vice Chairman and Chief Commercial Officer (2017年8月退任)
 2018年 6月 当社取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

多角的な事業を国際的に展開する大企業において経営に携わり、企業経営の分野における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号 6

Louise Pentland

ルイーズ・ペントランド (1972年4月11日生)

再任

社外

独立



2023年度における出席状況

取締役会 9日 / 9日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役	9年	1,300株

略歴

1997年 8月 弁護士登録 (英国)
 2001年 7月 Nokia社 (フィンランド) Nokia Networks, Senior Legal Counsel
 2007年 9月 同社Vice President, Acting Chief Legal Officer and Head of IP Legal
 2008年 7月 同社Senior Vice President and Chief Legal Officer
 2009年 6月 弁護士登録 (米国ニューヨーク州)
 2011年 2月 Nokia社 (フィンランド) Executive Vice President and Chief Legal Officer (2014年5月退任)
 2015年 4月 eBay社 (米国) General Counsel, PayPal
 6月 当社取締役 現在に至る
 7月 PayPal Holdings社 (米国) Senior Vice President and Chief Legal Officer
 2016年 9月 同社Executive Vice President, Chief Business Affairs and Legal Officer
 2022年 1月 同社Executive Vice President, Senior Advisor (2022年7月退任)
 2023年 9月 Walt Disney社 (米国) Executive Vice President and Chief Counsel, Disney Park, Experiences and Products 現在に至る

重要な兼職の状況

Experian社 (アイルランド/英国) Director※
 Walt Disney社 (米国) Executive Vice President and Chief Counsel, Disney Park, Experiences and Products

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際的な大企業の法務担当役員としての豊富な経験を通じて培った企業法務やコーポレート・ガバナンスの分野における高い識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号 7

やまもと たかとし
山本 高稔 (1952年10月20日生)

再任

社外

独立



2023年度における出席状況

取締役会 9日 / 9日 (100%)

報酬委員会 7日 / 7日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役／報酬委員長	8年	14,900株

略歴

1975年 4月 榊野村総合研究所 入社
 1989年 4月 モルガン・スタンレー証券会社 入社
 1995年12月 同社マネージングディレクター
 1999年 6月 同社東京支店マネージングディレクター兼副会長
 2005年 7月 UBS証券会社 マネージングディレクター兼副会長
 2009年 6月 カシオ計算機(株) 常務取締役
 2011年 6月 同社顧問 (2012年6月退任)
 2016年 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)村田製作所 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業分析及び国際的な企業経営の分野における経験を通じて培った事業や経営に関する広範な識見を有しています。それらをもとに、当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号 8

よしはら ひろあき
吉原 寛章 (1957年2月9日生)

再任

社外

独立



2023年度における出席状況

取締役会 9日 / 9日 (100%)

指名委員会 10日 / 10日 (100%)

監査委員会 15日 / 15日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役／指名委員／監査委員長	10年	3,600株

略歴

1978年11月 Peat Marwick Mitchell & Co. 入所
 1996年 7月 KPMG LLP, National Managing Partner, the Pacific Rim Practice
 1997年10月 同社Board Member
 2003年10月 KPMG International, Vice Chairman and Global Managing Partner (2007年4月退任)
 2014年 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

HOYA(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際的な企業経営及び会計の分野における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号 9

Helmuth Ludwig

ヘルムート・ルートヴィヒ (1962年9月19日生)

再任

社外

独立



2023年度における出席状況

取締役会 9日 / 9日 (100%)

監査委員会 15日 / 15日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役 / 監査委員	3年11ヵ月	5,400株

略歴

2001年 6月 Siemens社 (ドイツ) President, Software and System House Division
 2002年 8月 同社President, Systems Engineering Division, Automation and Drives Group
 2007年 8月 Siemens PLM Software社 (米国) President
 2010年10月 Siemens社 (米国) Global Head of Communications, Industry Automation
 2011年10月 Siemens Industry社 (米国) President and CEO, Industry Sector, North America
 2014年10月 Siemens社 (米国) Executive Vice President and Chief Digital Officer, Digital Factory Division, Product Lifecycle Management
 2016年10月 Siemens社 (ドイツ) Chief Information Officer (2019年12月退任)
 2020年 1月 Southern Methodist大学 (米国) Professor of Practice in Strategy and Entrepreneurship, Cox School of Business 現在に至る
 2020年 7月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

Southern Methodist大学 (米国) Professor of Practice in Strategy and Entrepreneurship, Cox School of Business
 Bridgepoint社 (米国) Senior Advisor

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際的な企業経営やデジタル分野に関する豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号 10

こじま けいじ

小島 啓二 (1956年10月9日生)

再任



2023年度における出席状況

取締役会 9日 / 9日 (100%)

報酬委員会 7日 / 7日 (100%)

当社における地位及び担当	当社株式所有数
代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役 / 報酬委員	113,900株

略歴

1982年 4月 当社入社
 2011年 4月 研究開発本部日立研究所長
 2012年 4月 執行役常務
 2016年 4月 執行役専務
 2018年 4月 代表執行役 執行役副社長
 2021年 6月 代表執行役 執行役社長兼COO兼取締役
 2022年 4月 代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役 現在に至る

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社及びグループ会社で研究開発及びデジタル事業の経営に携わり、Lumadaのグローバル展開を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。2021年6月から執行役社長兼COOとして、2022年4月からは執行役社長兼CEOとして当社経営を担っております。取締役会の構成員として、情報の共有化を図り、また、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号 11

にしやま みつあき

西山 光秋 (1956年9月25日生)

再任



2023年度における出席状況

取締役会 7日 / 7日 (100%)

監査委員会 9日 / 9日 (100%)

当社における地位及び担当

当社株式所有数

取締役／監査委員

26,660株

略歴

1979年 4月 当社入社
 2008年 4月 財務一部長
 2011年 4月 日立電線(株)執行役
 2012年 6月 同社取締役兼執行役
 2013年 4月 同社取締役兼執行役常務
 7月 日立金属(株) (現(株)プロテリアル) 取締役兼執行役常務
 2014年 4月 同社執行役常務 (2015年3月退任)
 2015年 4月 当社執行役常務
 2016年 4月 当社代表執行役 執行役専務
 2020年 4月 日立金属(株) 代表執行役 執行役会長兼CEO
 6月 同社代表執行役 執行役会長兼執行役社長兼CEO
 同社代表執行役 執行役会長兼執行役社長兼CEO兼取締役
 2023年 1月 (株)プロテリアル 代表取締役 会長執行役員 (2023年3月退任)
 2023年 4月 当社嘱託
 6月 当社取締役 現在に至る

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社及びグループ会社等で経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。これらの豊富な経験や実績をもとに執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号 12

ひがしはら としあき

東原 敏昭 (1955年2月16日生)

再任



2023年度における出席状況

取締役会 9日 / 9日 (100%)

指名委員会 10日 / 10日 (100%)

当社における地位及び担当

当社株式所有数

取締役会長兼代表執行役／指名委員

208,200株

略歴

1977年 4月 当社入社
 2007年 4月 執行役常務
 2008年 4月 Hitachi Power Europe社President
 2010年 4月 (株)日立プラントテクノロジー 代表執行役 執行役社長
 6月 同社代表取締役 取締役社長
 2011年 4月 当社執行役常務
 2013年 4月 執行役専務
 2014年 4月 代表執行役 執行役社長兼COO
 6月 代表執行役 執行役社長兼COO兼取締役
 2016年 4月 代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役
 2021年 5月 代表執行役 執行役会長兼執行役社長兼CEO兼取締役
 2021年 6月 代表執行役 執行役会長兼CEO兼取締役
 2022年 4月 取締役会長兼代表執行役 現在に至る

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社及びグループ会社で社会インフラ事業や電カシステム事業等の幅広い分野の経営に携わるとともに、日立グループの事業のグローバル展開を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。2014年4月から執行役社長、2021年5月から執行役会長兼執行役社長、同年6月から執行役会長として当社経営を担い、2022年4月からは取締役会長を務めています。取締役会の構成員として、情報の共有化を図り、また、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

- (注) (1) 各氏の取締役会及び各委員会への出席状況は、在任期間中の開催日数に基づきます。
- (2) 井原勝美、ラヴィ・ヴェンカテイサン、菅原郁郎、イザベル・デシャン、ジョー・ハーラン、ルイズ・ペントランド、山本高稔、吉原寛章及びヘルムート・ルートヴィッヒの各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。また、当社は、国内の上場金融商品取引所に対し、社外取締役候補者全員を独立役員として届け出しています。
- (3) 当社は、井原勝美、ラヴィ・ヴェンカテイサン、菅原郁郎、ジョー・ハーラン、ルイズ・ペントランド、山本高稔、吉原寛章、ヘルムート・ルートヴィッヒ及び西山光秋の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任の限度を同法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とする責任限定契約を締結しており、本総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との間で同契約を継続する予定です。また、イザベル・デシャン氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を新たに締結する予定です。
- (4) 当社は、イザベル・デシャン氏を除く取締役候補者各氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の内容は、事業報告「会社役員に関する事項 役員等賠償責任保険契約の概要」に記載の通りです。取締役候補者各氏の選任が承認された場合、イザベル・デシャン氏を除く各氏は引き続き当該保険契約の被保険者となり、イザベル・デシャン氏も新たに被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を各氏の任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。
- (5) 吉原寛章氏は、2008年9月から2012年3月までの間、当社の海外子会社において業務を執行しない取締役（日本における社外取締役と同種のもの）に就任していました。
- (6) 本議案が承認された場合、委員会の構成及び委員長については以下を予定しています。
指名委員会：井原勝美（委員長）、吉原寛章、東原敏昭
監査委員会：吉原寛章（委員長）、井原勝美、菅原郁郎、ヘルムート・ルートヴィッヒ、西山光秋
報酬委員会：山本高稔（委員長）、井原勝美、ジョー・ハーラン、小島啓二
- (7) ラヴィ・ヴェンカテイサン氏がVenture Partnerを務めるUnitus Ventures社、イザベル・デシャン氏がMember of Executive Committee, Chief Legal, Governance & Corporate Affairs Officerを務めるRio Tinto社、ルイズ・ペントランド氏がExecutive Vice President and Chief Counsel, Disney Park, Experiences and Productsを務めるWalt Disney社及びヘルムート・ルートヴィッヒ氏がProfessor of Practiceを務めるSouthern Methodist大学、Senior Advisorを務めるBridgpoint社と、当社との間には、取引関係はありません。
- (8) イザベル・デシャン氏が2021年9月までMember of Executive Committee, Group General Counselを務めていたAkzoNobel社、ルイズ・ペントランド氏が2022年7月までExecutive Vice President, Senior Advisorを務めていたPayPal Holdings社及びヘルムート・ルートヴィッヒ氏が2019年12月までChief Information Officerを務めていたSiemens社と、当社との間には、両社の連結売上高の1%を超える取引関係はありません。
- (9) イザベル・デシャン氏及びルイズ・ペントランド氏と、当社との間には、法律その他の専門業務等に関する契約関係はありません。吉原寛章氏は、2007年4月までKPMG InternationalのVice Chairman and Global Managing Partnerを務めておりましたが、当社の会計監査人はKPMGグループに属していません。また、同氏と、当社との間には、会計その他の専門業務又はコンサルティング業務等に関する契約関係はありません。
- (10) 各候補者の重要な兼職の状況における※印は、各外国法人において、日本における社外取締役と同種のものに兼職していることを示します。

以上

日立グループの事業の経過及びその成果

当期の業績

当期の世界経済は緩やかな景気回復基調が見られたものの、様々な地域における地政学リスクの高まりに加え、インフレや為替変動など、不透明な経営環境が続きました。このような経営環境において、日立の当期の業績は、事業再編による影響はあったものの、為替影響に加え、Lumada事業の拡大やパワーグリッド事業・鉄道システム事業の堅調な推移など、事業のオーガニックな成長等により、売上収益は、9兆7,287億円、Adjusted EBITAは、9,181億円となり、Adjusted EBITA率は、前期に比べ1.3ポイント増加して、9.4%となりました。親会社株主に帰属する当期利益は、5,898億円となりました。

資金面では、キャッシュ・フロー経営を強化し、キャッシュ創出力の向上に取り組んだ結果、コア・フリー・キャッシュ・フローが過去最高の5,714億円となりました。

このように、収益力・キャッシュ創出力の向上が進んだことから、年間配当金額は、前期に比べ35円増配の180円(中間80円、期末100円)とさせていただいたほか、約1,000億円の自己株式取得を実施しました。

コア・フリー・キャッシュ・フローは、フリー・キャッシュ・フローから、M&Aや資産売却他にかかるキャッシュ・フローを除いた経常的なキャッシュ・フローです。

当期の施策とねらい

当期は「2024中期経営計画」の2年目として、主に以下の取り組みを行い、成長モードへのシフトを加速しています。

- DX・GX¹需要の高まりに応える社会イノベーション事業のさらなる成長

DX・GX需要は引き続きグローバルに高まっており、お客さまの経営課題を理解した上で、その解決方法を設計・実装し、運用・保守するとともに次の課題解決に取り組むという、Lumadaにおけるお客さまとの価値協創サイクルの強化にOne Hitachiで取り組んだ結果、Lumada事業売上収益は前期に比べ19%増加して、2兆3,340億円となりました。

国内では、次期中央給電指令所システムを受注し、全国²の電力需給調整システムの共有化による電力の安定供給に貢献していきます。海外でも、Hitachi Energy社が、英国Petrofac社とともに、6つの洋上風力発電向け送電システムの包括契約をオランダ TenneT社と締結したほか、鉄道システム事業でも、イタリア Trenitalia社から約1,400億円の高速鉄道車両を受注するなど、好調な受注が続いています。

¹DX：デジタルトランスフォーメーション、GX：グリーントランスフォーメーション
²沖縄エリアを除く

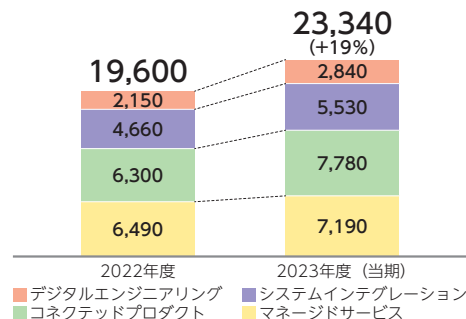
- Lumada事業のさらなる強化に向けたグローバル組織再編

Lumadaの協創サイクルの強化とOT(制御・運用技術)分野とのシナジー創出の加速のため、グローバルで組織を再編しました。Hitachi Vantara社のデジタルソリューション事業を分社して新たにHitachi Digital Services社を設立し、OT×ITのインテグレーターとして、Hitachi Vantara社やGlobalLogic社に加えて、エネルギー、交通、産業などのOT分野とも連携して、One HitachiでLumada事業のグローバル成長をけん引していきます。また、ストレージなどのデータインフラストラクチャの事業開発・研究開発・生産を担ってきた当社のITプロダクツ事業を分社して日立ヴァンタラ(株)を設立し、Hitachi Vantara社と製造・販売・サービスの一体運営の体制を確立しています。

- 生成AIの活用に向けた取り組みの加速

Lumada事業の成長エンジンとして生成AIを積極的に活用すべく、組織・体制の整備、適用事例の拡大、リスクへの対応などの取り組みを加速しています。AIに関する取り組みの詳細につきましては、後述の「AIトランスフォーメーションによる社会イノベーションの加速」をご覧ください。

Lumada事業売上収益
(億円)



(注) (1) デジタルシステム&サービス、グリーンエナジー&モビリティ及びコネクティブインフラの3部門におけるLumada事業売上収益
(2) ()内の数値は、前期からの伸び率を示しています。

2023年度連結決算の概要

売上収益

97,287 億円

前期比 11%減 ↓

Adjusted EBITA

9,181 億円

前期比 4%増 ↑

Adjusted EBITA率

9.4%

前期比 1.3%増 ↑

親会社株主に帰属する
当期利益

5,898 億円

前期比 9%減 ↓

投下資本利益率
(ROIC)

8.7%

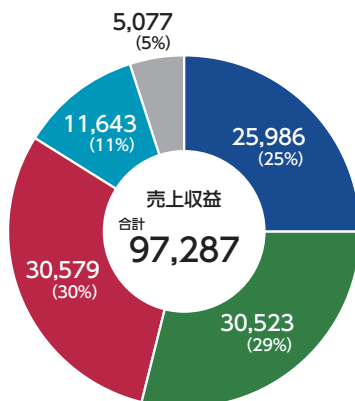
前期比 1.1%増 ↑

- (注) (1) 当社の連結計算書類は、国際財務報告基準 (IFRS) に基づいて作成しています。
 (2) Adjusted EBITAは、調整後営業利益 (売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出) に、企業結合により認識した無形資産等の償却費を足し戻した上で、持分法による投資損益を加算して算出しています。
 (3) ROICは、(税引後の調整後営業利益+持分法損益) ÷ 投下資本×100 により算出しています。
 なお、税引後の調整後営業利益=調整後営業利益×(1-税金負担率)、投下資本=有利子負債+資本の部合計です。

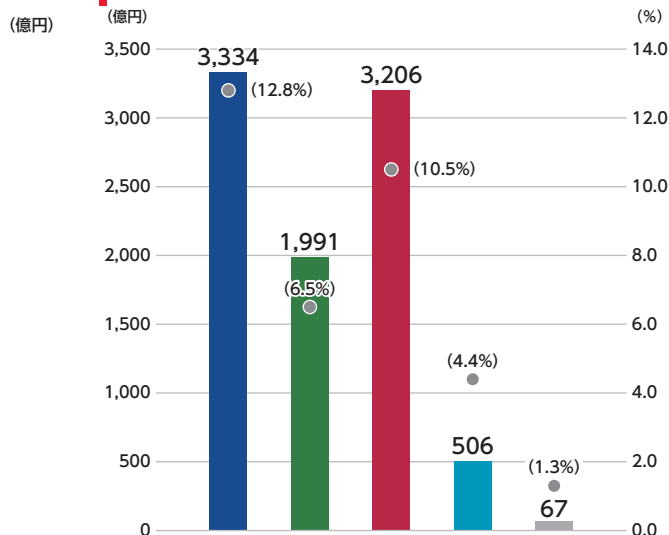
部門別の業績

- デジタルシステム&サービス ■ グリーンエナジー&モビリティ ■ コネクティブインダストリーズ
 ■ オートモティブシステム ■ その他

売上収益



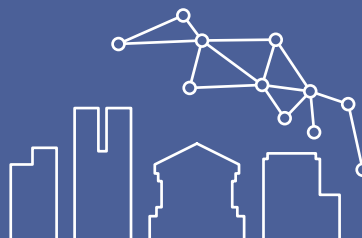
Adjusted EBITA (Adjusted EBITA率)



- (注) (1) 各部門の売上収益は、部門間内部売上収益を含んでいます。
 (2) 「売上収益」における () 内の数値は、各部門の売上収益の売上収益合計に占める割合です。
 (3) 「Adjusted EBITA (Adjusted EBITA率)」における () 内の数値は、Adjusted EBITA率です。

デジタルシステム&サービス

サステナブルな社会の実現に向け、Lumada事業を中核として、AIやアナリティクス等の先進のデジタル技術を活用し、データから価値を創出する高度なデジタルソリューション等を提供しています。



売上収益

25,986億円

前期比9%増 ↗

Adjusted EBITA

3,334億円

前期比14%増 ↗

Adjusted EBITA率

12.8%

前期比0.5%増 ↗

ROIC

8.8%

前期比0.5%増 ↗

Lumada事業の拡大等に加え、為替影響もあり、増収増益となりました。また、高成長を続けるGlobalLogic社は、売上収益が前期に比べ23%（米ドルベース15%）増加し、Adjusted EBITA率は19.6%となりました。

当期の施策

豊富なデジタル人材や先進テクノロジーを強みに、社会やお客さまの課題解決に向けたさまざまなソリューションの提供に取り組みました。さらなるグローバル事業拡大に向け、成長エンジンであるGlobalLogic社はサービスの開発・提供拠点や人材の拡充を継続し、高い事業成長を維持しています。日立グループの強みであるIT×OT×プロダクトによるシナジー創出をさらに加速するため、Hitachi Vantara社のグローバル組織再編も行いました。また、事業成長を支える革新的なテクノロジーへの投資も積極的に進めています。急速に進化する生成AIによるイノベーションの創出に向け、国内外のお客さまやパートナーとの多岐にわたる協創活動に取り組んでいます。



急速に進化する生成AIによりイノベーションを創出

グリーンエネルギー&モビリティ

HVDCシステムをはじめとしたエネルギー転換を支援するソリューションや、原子力・再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギーシステム、デジタル技術を活用してエネルギー利用の全体最適を図るエネルギーマネジメントサービス、環境配慮型鉄道ソリューション、電力・鉄道向けデジタルアセット管理システムの提供を通じてサステナブルな脱炭素社会の実現に貢献します。

*高圧直流送電



売上収益	Adjusted EBITA	Adjusted EBITA率	ROIC
30,523億円	1,991億円	6.5%	5.1%
前期比24%増 ↗	前期比22%増 ↗	前期比0.1%減 ↘	前期比1.9%増 ↗

パワーグリッド事業及び鉄道システム事業が堅調に推移し、増収増益となりました。一方、Adjusted EBITA率は、パワーグリッド事業における事業買収に伴うPMIに係る費用等の影響により、横ばいとなりました。

(注) 当社は、当期から、従来グリーンエネルギー&モビリティ部門に含めていた事業の一部を移管し、その他に含めて開示しています。当該区分変更に伴い、上記数値は、前期も含め変更後の区分にて表示しています。

当期の施策

デジタル事業と連携し、日立グループ内のシナジーを活かしたサービス・ソリューションの強化を推進しました。

エネルギー分野では、洋上風力発電のHVDCシステムなどの受注を拡大したほか、多拠点でデジタルでつなぐエネルギーマネジメントシステムの技術・モデルの確立を進めています。

鉄道分野では、車両やインフラに対するデジタルアセット管理の取り組みを強化しました。欧州や北米では完全自動運転のメトロ路線を拡大するなど、デジタル技術を活用して環境負荷が小さい公共交通への転換に貢献しています。

また、業務効率化を推進するため、現場データの収集技術や生成AIを活用した「現場拡張メタバース」*の利用に向けた取り組みを開始しました。

*仮想空間（メタバース）上に社会インフラや建設・製造業における現場を再現する技術



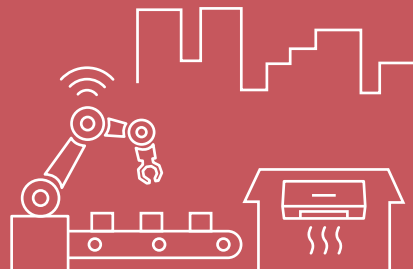
デジタルを活用したエネルギーマネジメント



日立のデジタルアセット管理を活用した英国車両保守

コネクティブインダストリーズ

アーバン（ビルシステム、家電・空調機器）、アドバンステクノロジー（計測・分析装置、ヘルスケア機器）、インダストリー（産業・流通及び水・環境ソリューション、産業機器）の各分野において、競争力の高いプロダクトをデジタルでシームレスにつなぎ、ソリューションとして提供することにより、新たなお客さまの価値を創出し、サステナブルな社会をつくれます。



売上収益

30,579億円

前期比3%増 ↗

Adjusted EBITA

3,206億円

前期比3%増 ↗

Adjusted EBITA率

10.5%

前期比±0.0% →

ROIC

10.5%

前期比0.3%減 ↘

ビルサービス事業が拡大したビルシステム事業や産業機器事業等が堅調に推移したことに加え、為替影響もあり、増収増益となりました。

当期の施策

Lumadaにおけるお客さまとの協創サイクルを通して、トータルシームレスソリューション¹を、インダストリー分野から、アーバン分野やヘルスケア分野に展開するとともに、リカーリングビジネス²の強化を図りました。

また、グローバル成長の加速に向け、インダストリー分野では、買収した北米のJ.R. Automation Technologies社やFlexware Innovation社を中心としてトータルシームレスソリューションを展開しました。さらに、半導体製造装置事業ではお客さまに近い拠点を活用した協創の深化に、ヘルスケア分野では北米を中心とした分子診断事業と粒子線治療システム事業の強化に注力しました。

¹ 「プロダクト×OT×IT」を有する強みを生かして、業務間や企業間に存在するギャップをつないで課題を解決し、全体最適を実現するソリューション

² アフターサービスなどを含めた継続的・循環的なサービス



アーバン、アドバンステクノロジー、インダストリーの3グループで事業展開

オートモティブシステム

ソフトウェア定義型自動車 (SDV) の進展を支える高効率パワートレイン、先進シャシー、自動運転・先進運転支援システムと統合電子制御プラットフォームに加え、モーターサイクル向けシステムを提供しています。

売上収益	11,643億円 前期比39%減	Adjusted EBITA	506億円 前期比31%減
		Adjusted EBITA率	4.4% 前期比0.6%増

2023年10月16日付で、日立Astemo(株)株式の一部譲渡が完了し、同社は当社の持分法適用会社となったことから、減収減益となりました。

その他

不動産の管理・売買・賃貸、その他の事業を行っています。

売上収益	5,077億円 前期比2%増	Adjusted EBITA	67億円 前期比219億円増
		Adjusted EBITA率	1.3% 前期比4.4%増

(注) 当社は、当期から、従来グリーンエナジー&モビリティ部門に含めていた事業の一部を移管し、その他に含めて開示しています。当該区分変更に伴い、上記数値は、前期も含め変更後の区分にて表示しています。

日立グループの財産及び損益の状況

日立グループの業績の推移（連結決算）

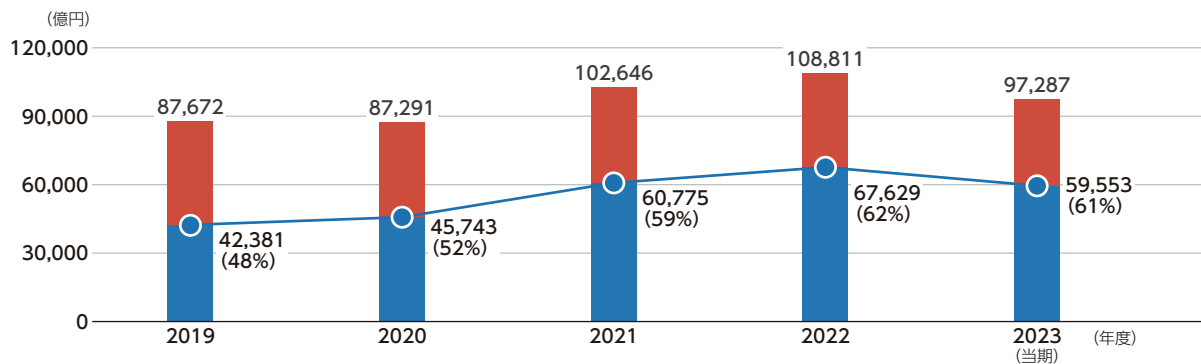
区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (当期)
売 上 収 益	87,672 億円	87,291 億円	102,646 億円	108,811 億円	97,287 億円
調 整 後 営 業 利 益	6,618	4,951	7,382	7,481	7,558
A d j u s t e d E B I T A	-	6,091	8,553	8,846	9,181
税 引 前 当 期 利 益	1,802	8,444	8,393	8,199	8,258
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 利 益	875	5,016	5,834	6,491	5,898
総 資 産	99,300	118,528	138,875	125,014	122,212

当社の業績の推移（個別決算）

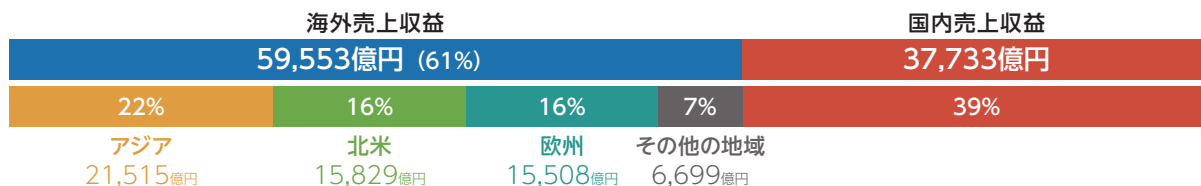
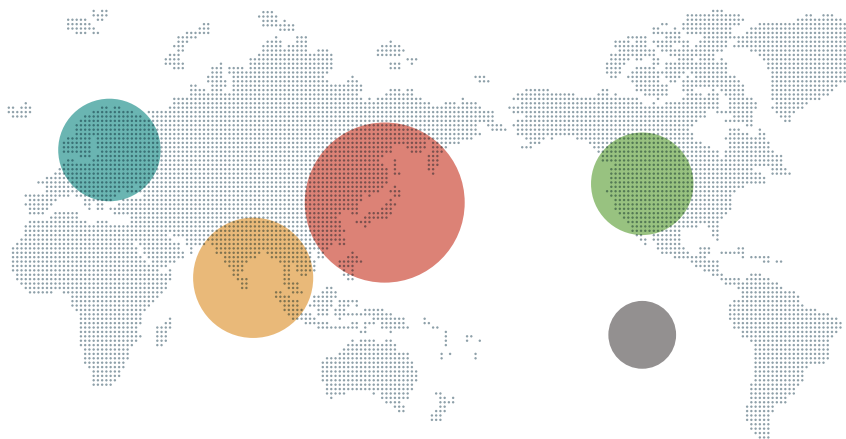
区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (当期)
売 上 収 益	17,932 億円	16,782 億円	16,234 億円	16,313 億円	17,569 億円
営 業 利 益	1,080	390	1,139	880	1,477
経 常 利 益	3,554	3,054	3,650	3,547	4,010
当 期 純 利 益	1,194	7,055	5,161	9,879	5,815
総 資 産	40,044	49,826	58,156	59,404	60,954

- (注) (1) 2021年度から、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、2021年度以降の数値は同基準を適用した数値を記載しています。また、同基準の適用を契機として、「売上高」の表記を「売上収益」に変更しています。
- (2) 当期は、デジタルシステム&サービス事業が好調に推移したこと等により、売上収益及び営業利益が前期を上回り、経常利益は過去最高を更新しました。一方、上場子会社等の株式売却に伴う特別利益が減少したことにより、当期純利益は前期を下回りました。

海外売上収益の推移



地域別売上収益



- (注) (1) 「海外売上収益の推移」における青色は海外売上収益、赤色は国内売上収益です。
 (2) () 内の数値は、海外売上収益の売上収益合計に占める割合です。

日立グループの事業のめざす方向性

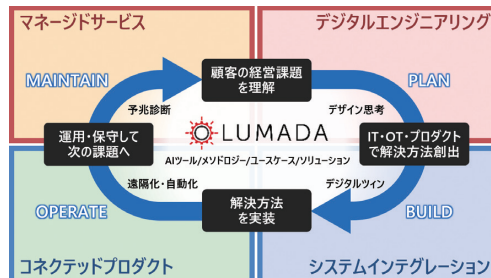
日立は創業以来、「優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献する」ことを企業理念としており、社会インフラを支える技術・製品の開発によって社会が直面する課題を解決してきました。

「2024中期経営計画」においても、データとテクノロジーでサステナブルな社会を実現して人々の幸せを支えることをめざしています。「デジタル」「グリーン」「イノベーション」の3つを柱とし、グループ一体となったOne Hitachiでのグローバルな成長により、めざす社会を実現すべく、以下の施策に注力しています。



●Lumadaの価値協創サイクルの強化と展開

お客さまの経営課題を理解した上で、その解決方法を設計・実装し、運用・保守するとともに次の課題解決に取り組むという、Lumadaにおけるお客さまとの価値協創サイクルを強化しています。DX・GX需要の高まりも追い風に、エネルギーや交通、産業など、日立グループのあらゆる事業と連携するとともに、生成AIなどの最先端テクノロジーも活用して、Lumadaソリューションの創出・展開に取り組んでいます。



●環境経営の推進と人的資本の強化

日立は、社会イノベーション事業を通じて、環境課題の解決と人々の生活の質の向上の両立に取り組んでいます。

脱炭素化の取り組みにおいては、2030年度までに自社の事業所での、2050年度までにバリューチェーン全体でのカーボンニュートラル達成という目標を掲げています。日立におけるCO₂排出量削減は目標を上回るペースで進捗しており、削減をさらに推進するとともに、環境に配慮した製品によるソリューションを提供してお客さまのCO₂排出量削減も支援しています。

また、多様な人材の活用を通じ、さらなる成長を実現するため、役員層における女性・外国人比率の増加やデジタル人材などの獲得・育成に努めるとともに、One Hitachiでの成長マインド醸成のための従業員エンゲージメント向上を図っています。

●成長に向けたイノベーションの創生

日立は、グローバルな事業成長へ向けてイノベーション創生を推進しており、先端研究を含めた研究開発投資に加え、スタートアップ企業との協業のためのコーポレートベンチャリング投資も拡大を図っています。社会やお客さまの課題を探索し、その課題解決に向けたイノベーションを創生していくことで、次世代まで続く持続的な成長を実現していきます。

これらにより、先の見通せない不安定な経営環境でも安定してキャッシュを創出できるよう、事業の成長を図るとともに、継続的な事業構造改革による資産効率の改善などにも取り組んでいきます。キャッシュ創出力を高める一方で、成長に必要な投資は、厳選して迅速に実行するとともに、株主の皆さまへの還元も安定的に実施していきます。

AIトランスフォーメーションによる社会イノベーションの加速

日立は、AIは社会を豊かにするイノベーションの原動力であると考えています。急速に進化する生成AIを成長エンジンとして積極的に活用し、業務の生産性を飛躍的に向上させるとともに、新たな事業機会を創出するAIトランスフォーメーションによって、社会イノベーション事業をさらに加速していきます。

生成AIとは？

膨大なデータを学習し、画像、文章、音声、プログラムコードなど様々なコンテンツを生成することができる人工知能。テキストを生成できるAI「ChatGPT」などが代表例。



日立グループ全社のAIトランスフォーメーション推進体制を確立

日立は、2020年に設立したLumada Data Science Labを中心に、これまで毎年100件以上のAI・データアナリティクスを活用したプロジェクトをお客さまとともに推進してきました。イノベーションの最先端である米国シリコンバレーに本社を置くGlobalLogic社を有することも大きな強みであり、グループ全体でAI活用に取り組んでいます。

生成AIの登場にもいち早く対応し、お客さまへの価値提供と社内の業務プロセス変革の両面で、日立グループ全社のAIトランスフォーメーション推進体制を確立しています。

2023年5月 Generative AI センター設立

生成AIの安全・有効な利活用を推進するための新組織「Generative AI センター」を設立しました。

生成AIに関する知見を有するデータサイエンティストやAI研究者と、社内の各業務のスペシャリストが集結し、生成AIの先端的なユースケースや価値の創出を支援するコンサルティングサービスなどを行っています。

詳細は、WEBサイトもぜひご覧ください。

<https://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2023/05/0515.html>



データサイエンティストによる議論の様子

2023年12月 Chief AI Transformation Officer配置

デジタルシステム&サービス、グリーンエナジー&モビリティ、コネクティブインダストリーズの3つのセクターそれぞれに「Chief AI Transformation Officer」を配置しました。

AIトランスフォーメーションの実行をリードする推進者として、全社戦略の各セクター内での連携、浸透を担います。また、業務の実証結果や技術・ノウハウをセクター間で共有し、ベストプラクティスの蓄積やシナジー創出を促進することで、生成AIによる社内プロセス改革の取り組みを加速させます。

パートナーシップを通じたAIエコシステムの拡大：NVIDIAとの協業によるDX加速

日立は、2024年3月に、米国半導体大手のNVIDIA Corporationと生成AIに関する協業を発表しました。

日立のOT分野でのリーダーシップ・デジタルソリューションと、NVIDIAの生成AIに関するノウハウを組み合わせることで、DXによる社会イノベーションを加速します。

本協業をはじめ、先端パートナーとのAIエコシステムを今後さらに拡大していきます。

NVIDIAとの協業の例

- ・ 仮想空間での高度なシミュレーションにより、エネルギーやモビリティ分野の設備や業務プロセスを最適化するソリューションを開発
- ・ 日立のLumadaソリューションのライブラリとNVIDIAのプラットフォームを統合し、新たなAIソリューションを創出
- ・ NVIDIAのAI技術・画像処理半導体とHitachi Vantara社のストレージを統合したAIインフラ製品を提供

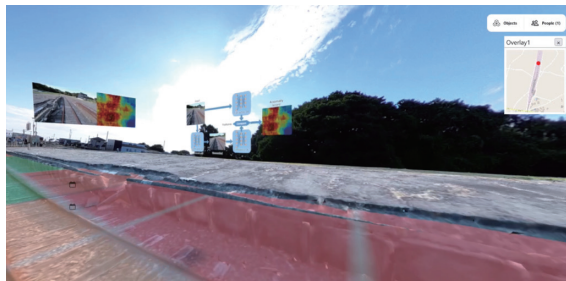
詳細は、WEBサイトもぜひご覧ください。

<https://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2024/03/0319.html>

ユースケース①：車両設計と保守・保全を進化させる鉄道メタバース

生成AIを活用して、仮想空間（メタバース）に鉄道の車両や線路を再現することで、車両の最適設計や安全運行、的確な線路の保守を可能とする現場拡張メタバースの技術を開発しました。

例えば、メタバース上に再現した線路の3Dモデルに、運用や保守の情報を追加し、状態を色などで表示します。現場での保全作業支援や完全リモートでの保守、補修要否の判断トレーニングの支援など、安全性と効率性を向上させる技術です。



状態を色で表示した線路をメタバースで再現

詳細は、WEBサイトもぜひご覧ください。

<https://www.hitachi.co.jp/rd/sc/story/mv/index.html>

ユースケース②：生成AIによる社内のプロセス改革

日立グループ内でも、25万人を超える従業員の様々な業務で生成AIの利用を推進し、生産性向上につながるノウハウを蓄積しており、例えば、以下の取り組みによって、社内プロセス改革を行っています。

- ・ 生成AI適用時のコード生成やテスト効率化、安全性の考察など、ソフトウェア開発の生産性を向上
 - ・ 過去の問い合わせや業務マニュアルなどを生成AIと連携し、お客さま対応のオペレーションを迅速化
- 社内でのトライアルを積み重ね、お客さまとの協創活動にも活かしています。

AI利用に伴うリスクへの対応

イノベーションの源泉としてAIの利用には多くの利点がある反面、情報漏えい、著作権やプライバシーの侵害、虚偽情報など、様々なリスクも伴います。

日立では、従来のプライバシー保護の取り組みに加え、2021年には人間中心のAIを開発・社会実装するためにAI倫理原則を策定しました。さらに、生成AIについても、利用ガイドラインを作成するなど、Generative AIセンターを中心に、リスクを適切にマネジメントしながら、活用を推進しています。

詳細は、WEBサイトもぜひご覧ください。

<https://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2021/02/0222.html>

日立グループの借入金及び資金調達状況

主な借入金の状況 (2024年3月31日現在)

会社名	借入先	借入金残高 (億円)
当 社	(株)国際協力銀行	1,847

(注) 主な借入金には、上記のほか、シンジケート・ローン契約による当社の長期借入金4,382億円があります。

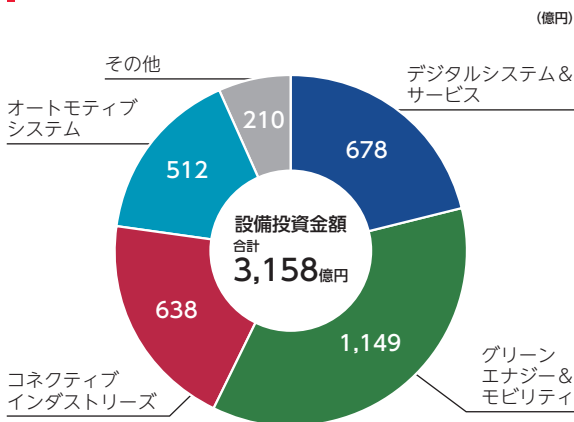
主な資金調達の状況

当社は、無担保第18回社債の償還のために調達した短期資金並びに省エネルギービルである中央研究所「協創棟」の建設費用及び改修費用のリファイナンスに充当するため、2023年12月に無担保社債を発行し、900億円の資金調達を行いました。

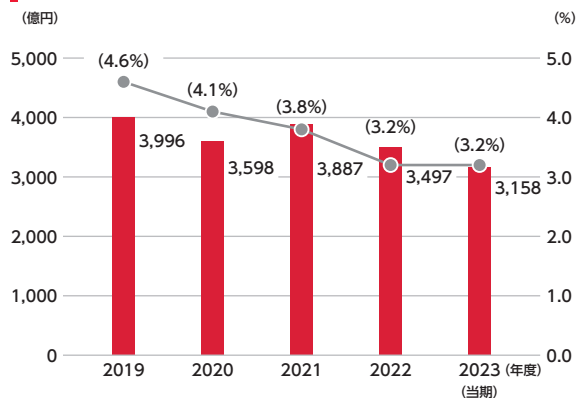
日立グループの設備投資の状況

当期は、引き続きグローバルでの事業拡大に向けた投資を実施した結果、設備投資金額は、3,158億円となりました。事業再編の影響などにより、全体としては前期を下回ったものの、設備投資金額の売上収益合計に占める割合は前期と同水準の3.2%となりました。

部門別の設備投資金額



設備投資金額の推移



日立グループの研究開発の状況

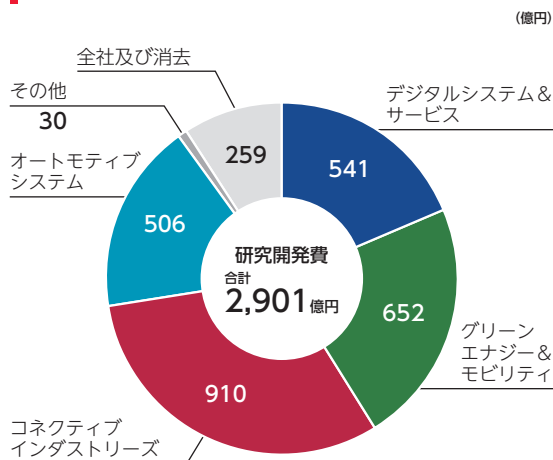
日立は、「グローバル事業成長に向けたデジタル・グリーンによるイノベーション創生の加速」を研究開発のミッションとして掲げ、社会やお客様の課題を解決するイノベーションを創生しています。具体的には、Lumadaによる協創によりお客様の成長シナリオを策定することで、顧客体験価値を起点とするDX・GXの実現に取り組み、生成AIを活用した現場拡張メタバースや、再生可能エネルギー向け分散制御技術などを開発しました。また、将来の社会課題解決を見据えた破壊的技術として、大量水素製造、放射線・細胞遺伝子治療、大規模量子コンピュータなどの実現に向けた研究に取り組んでいます。



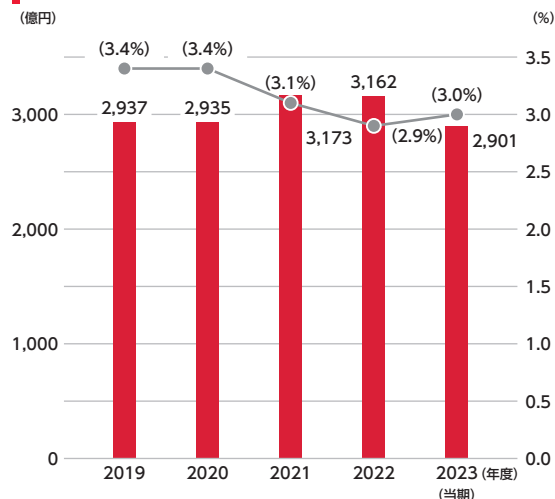
メタバースにより再現された鉄道車両の内部

当期は、2,901億円の研究開発費を投入しました。また、今後も、2024中期経営計画の達成のため、先端研究への投資やスタートアップ企業との協創などのためのコーポレートベンチャリング投資などを拡大し、イノベーションの創生に努めていきます。

部門別の研究開発費



研究開発費の推移



(注) () 内の数値は、研究開発費の売上収益合計に占める割合です。

日立グループの従業員の状況

日立は、多様な人財と公正な機会、インクルーシブな組織を通じた事業への貢献をミッションとする「2024人財戦略」を策定しています。経営戦略に連動した人財戦略を実行することで、日立のさらなる成長に貢献していきます。

「2024人財戦略」の詳細については、2022年に開催した説明会やサステナビリティレポートもぜひご覧ください。

<https://www.hitachi.co.jp/IR/library/presentation/webcast/221012.html>

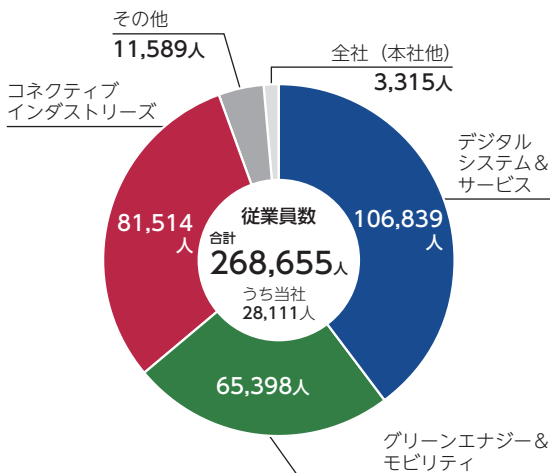
<https://www.hitachi.co.jp/sustainability/download/index.html>



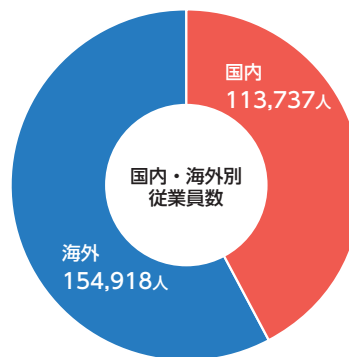
日立グループの従業員数

268,655人（うち当社28,111人）

部門別の従業員数



国内・海外別従業員数



- (注) (1) 従業員数は2024年3月31日現在の数字です。
(2) 日立Astemo(株)の一部譲渡により、同社は当社の連結子会社ではなくなったことから、オートモティブシステム部門に属する従業員数は0人になりました。

日立グループの主要な事業所及び重要なグループ会社の状況 (2024年3月31日現在)

当社の事業所は日本の各地に所在しており、また、グループ会社は日本を含む世界各国に所在しています。そのうち、当社の主要な事業所及び重要なグループ会社の状況は、次の通りです。



(注) ○印は当社及び重要なグループ会社の所在地及び数を表しています。

【当社】

	所在地
本 社	東京都 (千代田区)
研究開発部門	東京都 (国分寺市)、茨城県 (日立市)、埼玉県 (鳩山町)、神奈川県 (横浜市戸塚区)
製造・設計・エンジニアリング部門	東京都 (足立区、品川区、千代田区、港区)、茨城県 (日立市、ひたちなか市)、神奈川県 (川崎市幸区、秦野市、横浜市戸塚区)、山口県 (下松市)
営業部門・支社	東京都 (品川区、千代田区、港区) 北海道支社 (札幌市中央区)、東北支社 (仙台市青葉区)、関東支社 (台東区)、北陸支社 (富山市)、中部支社 (名古屋市守山区)、関西支社 (大阪市北区)、中国支社 (広島市中区)、四国支社 (高松市)、九州支社 (福岡市早良区)

【グループ会社】

部 門	会 社 名	所 在 地	議決権の所有割合 (%)
■ デジタルシステム&サービス	㈱日立情報通信エンジニアリング	神奈川県横浜市西区	100.0
	日立チャンネルソリューションズ㈱	東京都品川区	100.0
	㈱日立ソリューションズ	東京都品川区	100.0
	㈱日立システムズ	東京都品川区	100.0
	GlobalLogic Worldwide Holdings, Inc.	米国	100.0
	Hitachi Computer Products (America), Inc.	米国	100.0
	Hitachi Digital LLC	米国	100.0
	Hitachi Digital Services LLC	米国	100.0
	Hitachi Payment Services Private Limited	インド	100.0
	Hitachi Vantara LLC	米国	100.0
■ グリーンエナジー&モビリティ	日立GEニュークリア・エナジー㈱	茨城県日立市	80.0
	㈱日立プラントコンストラクション	東京都豊島区	100.0
	㈱日立パワーデバイス	茨城県日立市	100.0
	㈱日立パワーソリューションズ	茨城県日立市	100.0
	Hitachi Energy Ltd	スイス	100.0
	Hitachi Rail Ltd.	英国	100.0
■ コネクティブインダストリーズ	㈱日立ビルシステム	東京都千代田区	100.0
	日立グローバルライフソリューションズ㈱	東京都港区	100.0
	㈱日立ハイテック	東京都港区	100.0
	㈱日立産機システム	東京都千代田区	100.0
	㈱日立インダストリアルプロダクツ	東京都千代田区	100.0
	㈱日立産業制御ソリューションズ	東京都台東区	100.0
	㈱日立プラントサービス	東京都豊島区	100.0
	日立電梯（中国）有限公司	中国	70.0
	Hitachi Global Air Power US, LLC	米国	100.0
	Hitachi Industrial Holdings Americas, Inc.	米国	100.0
	JR Technology Group, LLC	米国	100.0

部 門	会 社 名	所 在 地	議決権の所有割合 (%)
■ その他	㈱日立リアルエステートパートナーズ	東京都千代田区	100.0
	Hitachi America, Ltd.	米国	100.0
	Hitachi Asia Ltd.	シンガポール	100.0
	日立 (中国) 有限公司	中国	100.0
	Hitachi Europe Ltd.	英国	100.0
	Hitachi India Pvt. Ltd.	インド	100.0

(注) (1) 連結子会社の総数は、573社です。

(2) 上記のほか、持分法適用会社が369社あります。主な持分法適用会社は、㈱日立国際電気、Arcelik Hitachi Home Appliances B.V.、Johnson Controls-Hitachi Air Conditioning Holding (UK) Ltd、日立Astemo㈱及び日立建機㈱です。

(3) Hitachi Digital Services LLCは、2023年11月1日付で設立され、Hitachi Vantara LLCのデジタルソリューション事業を承継しました。

(4) ㈱日立パワーデバイスは、株式譲渡により、2024年5月2日付で当社のグループ会社ではなくなりました。

(5) 日立Astemo㈱及びHitachi Astemo Americas, inc.は、日立Astemo㈱株式の一部譲渡により、2023年10月16日付で当社の連結子会社ではなくなり、当社の持分法適用会社となりました。

(6) 議決権の所有割合は、間接所有割合を含んでいます。

会社役員に関する事項

取締役

【氏名、地位及び担当等】（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
社外取締役	井原 勝美	取締役会議長 指名委員長 監査委員 報酬委員	—
社外取締役	ラヴィ・ヴェンカテサン	—	Global Energy Alliance for People and Planet社（米国） Board Chair Rockefeller財団（米国） Trustee Unitus Ventures社（インド） Venture Partner
社外取締役	シンシア・キャロル	指名委員	Baker Hughes社（米国） 取締役※ Pembina Pipeline社（カナダ） 取締役※ Glencore社（スイス） 取締役※
社外取締役	菅原 郁郎	監査委員	トヨタ自動車㈱ 社外取締役 富士フィルムホールディングス㈱ 社外取締役
社外取締役	ジョー・ハーラン	報酬委員	—
社外取締役	ルーズ・ベントランド	—	Experian社（アイルランド／英国） Director※ Walt Disney社（米国） Executive Vice President and Chief Counsel, Disney Park, Experiences and Products
社外取締役	山本 高稔	報酬委員長	㈱村田製作所 社外取締役
社外取締役	吉原 寛章	指名委員 監査委員長	HOYA㈱ 社外取締役
社外取締役	ヘルムート・ルートヴィッヒ	監査委員	Southern Methodist大学（米国） Professor of Practice in Strategy and Entrepreneurship, Cox School of Business Bridgepoint社（米国） Senior Advisor
取締役	小島 啓二	報酬委員	—
取締役	西山 光秋	監査委員	—
取締役会長	東原 敏昭	指名委員	—

- (注) (1) 取締役（監査委員長）吉原寛章は、長年にわたり、KPMGグループで会計等に関する実務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、取締役（監査委員）西山光秋は、長年にわたり、当社の経理・財務部門の長及び同部門を管掌する執行役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (2) 当社は、取締役西山光秋を常勤の監査委員としています。常勤監査委員を選定し、内部監査部門等との連携や、社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握等を行い、他の委員と情報共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っています。
- (3) 当社は、国内の上場金融商品取引所に対し、社外取締役全員を独立役員として届け出しています。
- (4) 重要な兼職の状況における※印は、各外国法人において、日本における社外取締役と同種のを兼職していることを示します。
- (5) 当社は、トヨタ自動車㈱、富士フィルムホールディングス㈱、㈱村田製作所及びHOYA㈱との間に、当社製品・サービスの販売、各社製品・サービスの購入等の取引関係があります。各取引の規模は、当社及び各社の事業規模に比して、いずれも極めて僅少（連結売上高の1%未満）です。

【責任限定契約の概要】

当社が各取締役（執行役を兼務する取締役を除く。）との間でそれぞれ締結した会社法第427条第1項の責任限定契約の概要は、取締役の責任の限度を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とするものです。

【社外取締役の主な活動状況】

各社外取締役は、取締役会及び各委員会に出席し、それぞれの経験及び識見をもとに、積極的に意見や提言を行い、さまざまな視点からの分析及び率直かつ有効な議論を行いました。

氏名	出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
井原 勝美	取締役会 9日中 9日 指名委員会 10日中 10日 監査委員会 15日中 15日 報酬委員会 7日中 7日	多角的な事業を国際的に展開する大企業において培った企業経営に関する豊富な経験や識見をもとに、ビジネスマネジメントの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。また、取締役会議長及び指名委員長として、それぞれにおける議論を主導しました。
ラヴィ・ヴェンカテサン	取締役会 9日中 9日	デジタル分野や新興国市場でのビジネスに関する豊富な経験や識見をもとに、グローバルな視点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
シンシア・キャロル	取締役会 9日中 9日 指名委員会 10日中 10日	国際的な大企業における経営者としての豊富な経験や識見をもとに、グローバルな視点に加えて、ダイバーシティ&インクルージョンをはじめとする人財マネジメントなどの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
菅原 郁郎	取締役会 9日中 9日 監査委員会 15日中 15日	行政分野等における豊富な経験や識見をもとに、企業成長・企業統治の観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
ジョー・ハーラン	取締役会 9日中 9日 報酬委員会 7日中 7日	多角的な事業を国際的に展開する大企業において培った企業経営に関する豊富な経験や識見をもとに、グローバルなビジネスマネジメントの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
ルイズ・ペントランド	取締役会 9日中 9日	国際的な大企業における法務担当役員としての豊富な経験や識見をもとに、グローバルな視点に加えて、コンプライアンスやリスク管理などの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
山本 高稔	取締役会 9日中 9日 報酬委員会 7日中 7日	企業分析及び国際的な企業経営の分野における豊富な経験や識見をもとに、投資家の視点からのIR・情報開示や、企業価値などの観点を中心に、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。また、報酬委員会では、委員長として議論を主導しました。
吉原 寛章	取締役会 9日中 9日 指名委員会 10日中 10日 監査委員会 15日中 15日	国際的な企業経営及び会計の分野における豊富な経験や識見をもとに、業績向上やリスク管理などの観点から、当社の経営方針や事業戦略全般に対する意見や提言を行いました。また、監査委員会では、委員長として議論を主導しました。
ヘルムート・ルトヴィッヒ	取締役会 9日中 9日 監査委員会 15日中 15日	国際的な企業経営やデジタル分野に関する豊富な経験や識見をもとに、グローバルな視点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。

(注) 各氏の取締役会及び各委員会への出席状況は、在任期間中の開催日数に基づきます。

執行役

【氏名、地位及び担当等】（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役	* 東原 敏昭	全般	—
執行役社長	* 小島 啓二	統括	—
執行役副社長	* 青木 優和	社長補佐（インダストリアルデジタル事業、水・環境事業、インダストリアルプロダクツ事業、産業機器システム事業、ビルシステム事業、生活・エコシステム事業、計測・分析システム事業、ヘルスケア事業）	—
執行役副社長	* 河村 芳彦	社長補佐（財務戦略、年金、投資戦略、IR戦略、コスト構造改革、リスクマネジメント、経営オーデイト、輸出管理）	—
執行役副社長	* アリステア・ドーマー	社長補佐（鉄道事業、原子力事業、エネルギー事業、パワーグリッド事業）	—
執行役副社長	* 徳永 俊昭	社長補佐（クラウドサービスプラットフォーム事業、デジタルエンジニアリング事業、金融事業、公共社会事業、ディフェンス事業、社会イノベーション事業推進、デジタル戦略）	—
執行役専務	阿部 淳	クラウドサービスプラットフォーム事業	—
執行役専務	ロレーナ・デッラジョヴァンナ	サステナビリティ戦略、環境戦略、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン戦略	—
執行役専務	永野 勝也	公共社会事業、ディフェンス事業、副社長補佐（デジタルシステム&サービス（日本））	—
執行役専務	* 中畑 英信	人財戦略、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン戦略、コーポレートコミュニケーション戦略、安全衛生	—
執行役専務	* 長谷川 雅彦	マーケティング・営業戦略、地域戦略	—
執行役専務	クラウディオ・ファキン	パワーグリッド事業	—
執行役専務	ジュゼッパ・マリノ	鉄道事業	Hitachi Rail Ltd. 取締役
執行役専務	森田 守	経営戦略	—
執行役常務	明田 篤弥	地域戦略（中国）	日立（中国）有限公司 董事長
執行役常務	網谷 憲晴	鉄道事業	—
執行役常務	飯泉 孝	ヘルスケア事業、計測・分析システム事業	（株）日立ハイテック 取締役社長

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役常務	伊藤 仁	渉外	—
執行役常務	稲田 康徳	原子力事業	—
執行役常務	植田 達郎	金融事業	—
執行役常務	浦瀬 賢治	エネルギー事業	—
執行役常務	加藤 知巳	財務戦略、年金	—
執行役常務	久米 正	サプライチェーンマネジメント（モノづくり戦略、品質保証戦略）、環境戦略、安全衛生	—
執行役常務	児玉 康平	法務、リスクマネジメント、経営オーディット	—
執行役常務	斎藤 隆	マーケティング・営業戦略（コネクティブインダストリーズ）	—
執行役常務	田中 憲一	人財戦略	—
執行役常務	谷口 潤	デジタル戦略、デジタルエンジニアリング事業	Hitachi Digital LLC CEO
執行役常務	中北 浩仁	地域戦略（APAC）	Hitachi Asia Ltd. 取締役会長 Hitachi India Pvt. Ltd. 取締役会長
執行役常務	中津 英司	水・環境事業	—
執行役常務	西澤 格	研究開発	—
執行役常務	貫井 清一郎	IT戦略	—
執行役常務	アンドリュー・パー	地域戦略（EMEA）	Hitachi Europe Ltd. 社長
執行役常務	細矢 良智	クラウドサービスプラットフォーム事業	—
執行役常務	馬島 知恵	マーケティング・営業戦略（デジタルシステム & サービス）、社会イノベーション事業推進	—
執行役常務	光富 眞哉	アーバン事業戦略、ビルシステム事業	(株)日立ビルシステム 取締役社長
執行役常務	村山 昌史	コスト構造改革、情報セキュリティ戦略	—
執行役常務	森田 和信	インダストリアルデジタル事業	—
執行役常務	依田 隆	マーケティング・営業戦略（エネルギー）	—

(注) (1) *印を付した執行役は、代表執行役です。

(2) 執行役東原敏昭及び執行役社長小島啓二は、取締役を兼務しています。

【新執行体制】 (2024年4月1日付)

本年4月1日をもって、執行役の変更を行いました。

地 位	氏 名	担 当
執行役	* 東原 敏昭	全般
執行役社長	* 小島 啓二	統括
執行役副社長	* 阿部 淳	社長補佐 (インダストリアルデジタル事業、水・環境事業、インダストリアルプロダクツ事業、産業機器システム事業、ビルシステム事業、生活・エコシステム事業、計測・分析システム事業、ヘルスケア事業)
執行役副社長	* + ブリス・コッホ	社長補佐 (経営戦略、地域戦略、投資戦略、リスクマネジメント、輸出管理、コスト構造改革、情報セキュリティ戦略)
執行役副社長	* アリステア・ドーマー	社長補佐 (鉄道事業、原子力事業、エネルギー事業、パワーグリッド事業)
執行役副社長	* 徳永 俊昭	社長補佐 (成長戦略、クラウドサービスプラットフォーム事業、デジタルエンジニアリング事業、金融事業、公共社会事業、ディフェンス事業、社会イノベーション事業推進、デジタル戦略)
執行役専務	植田 達郎	金融事業、 副社長補佐 (デジタルシステム&サービス (APAC))
執行役専務	* 加藤 知巳	財務戦略、年金、投資戦略、I R戦略、リスクマネジメント
執行役専務	+ シャシャンク・サマント	地域戦略 (Americas)
執行役専務	ロレーナ・ デラジョヴァンナ	サステナビリティ戦略、環境戦略、人財戦略、安全衛生、ダイバーシティ・エ クイティ&インクルージョン戦略
執行役専務	永野 勝也	公共社会事業、ディフェンス事業、 副社長補佐 (デジタルシステム&サービス (日本))
執行役専務	中畑 英信	法務、リスクマネジメント、経営オーディット、渉外、コーポレートコミュニ ケーション戦略
執行役専務	* 長谷川 雅彦	マーケティング・営業戦略
執行役専務	クラウディオ・ファキン	パワーグリッド事業
執行役専務	ジュゼッペ・マリノ	鉄道事業
執行役常務	明田 篤弥	地域戦略 (中国)
執行役常務	網谷 憲晴	アーバン事業戦略、ビルシステム事業
執行役常務	飯泉 孝	ヘルスケア事業、計測・分析システム事業
執行役常務	稲田 康徳	原子力事業
執行役常務	+ 加賀田 美朗	コスト構造改革、情報セキュリティ戦略
執行役常務	久米 正	サプライチェーンマネジメント (モノづくり戦略、品質保証戦略)、安全衛生

地位	氏名	担当
執行役常務	斎藤 隆	マーケティング・営業戦略（コネクティブインダストリーズ）
執行役常務	谷口 潤	デジタル戦略
執行役常務	中北 浩仁	地域戦略（APAC）
執行役常務	中津 英司	水・環境事業
執行役常務	西澤 格	研究開発
執行役常務	貫井 清一郎	IT戦略
執行役常務	アンドリュー・パー	地域戦略（EMEA）
執行役常務	+ ニテッシュ・パンガ	デジタルエンジニアリング事業
執行役常務	+ 平井 裕秀	渉外
執行役常務	細矢 良智	クラウドサービスプラットフォーム事業
執行役常務	馬島 知恵	マーケティング・営業戦略（デジタルシステム&サービス）、社会イノベーション事業推進
執行役常務	+ 松村 祐土	法務
執行役常務	森田 和信	インダストリアルデジタル事業
執行役常務	依田 隆	マーケティング・営業戦略（エネルギー）、エネルギー事業

(注) (1) *印を付した執行役は、代表執行役です。

(2) +印を付した執行役は、新任執行役です。

役員等賠償責任保険契約の概要

(i) 被保険者の範囲

- ・ 当社の取締役、執行役、理事（執行役に準ずる幹部）及び出向先で役員等として勤務する従業員
- ・ 一部の国内子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員及び従業員（出向先で役員等として勤務する従業員を含む。）

(ii) 保険契約の概要

被保険者が会社の役員等の業務として行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担する損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、故意による任務懈怠、私的な利益又は便益の供与を違法に得たこと及び犯罪行為等に起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は当社及び当該保険に加入している子会社が全額負担しています。

役員報酬

役員報酬については、報酬委員会が、次の通り、取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（「決定方針」）及びそれに基づく個人別の報酬等の内容を決定しています。

【決定方針】

〈方針の決定の方法〉

当社は、会社法の規定に基づき、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

〈基本方針〉

取締役及び執行役の報酬等は、以下の基本方針に従って定めます。

- ・取締役及び執行役のそれぞれに求められる役割及び責任に応じたものとします。
- ・取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとします。
- ・執行役の報酬は、以下の要素を考慮して反映するものとします。
 - 中期経営計画との連動
短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬において、中期経営計画で掲げる重要指標を評価指標（KPI）として採用し、その達成に向けた意欲を喚起します。
 - 成長マインドの醸成に資する報酬体系と業績評価体系の確立
「成長」「収益性向上」「キャッシュ創出」について短期的な成果と中長期的な成果の最適バランスを追求し、短期の成果と中長期的な企業価値の向上の両立をめざします。
ストレッチした目標を設定するとともに、それに見合う報酬水準を設定し、達成した成果に大きく報いる報酬体系を確立します。
 - サステナブル経営を促進する指標設定
サステナビリティ戦略のもと、「環境」「誠実な経営」「幸せな生活」などに関する具体的指標・目標を設定し、その実行を促します。
 - 中長期的な企業価値の向上に報いる株式報酬の拡大
中長期的な企業価値と報酬の連動性を高めるべく、株式報酬を拡大します。
- ・グローバル視点を意識した競争力のある報酬水準
地域・出身にとらわれず、グローバル経営をリードする優秀な経営人財を確保するため、グローバル市場で競争力のある報酬水準を確保します。
- ・客観性・透明性を確保した報酬ベンチマーキング
日本市場ベンチマークに加え、米国・欧州市場ベンチマークを参照し、多面的な検証と水準設定につなげます。
- ・充実した報酬開示や投資家との対話を通じた透明性・客観性の担保
グローバルを意識した報酬制度に関する十分な開示と投資家との継続的な対話を通じ、投資家による理解と賛同を得られるよう努めるとともに、対話を通じて得られた気付きをもとに制度の継続的な改善に取り組みます。

〈報酬体系〉

(i) 取締役

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び株式報酬から成ります。基本報酬及び株式報酬の基準額の比率は、3：1を基本型とします。

各報酬の決定方法は、次の通りです。

(基本報酬)

- ・基準額に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役職、出席会議等を反映した加算を行って決定します。

(株式報酬)

- ・中長期的な企業価値向上を意識した経営の監督・助言を行うインセンティブとするため、譲渡制限付株式報酬ユニットを付与します。付与から3年経過後に、付与されたユニット相当分の普通株式または現金を交付します。
- ・第155回定時株主総会にて選任される取締役より、上記の株式報酬を付与することとしております。

在任期間中の不正行為への関与等が判明した場合は、報酬の返還が求められることとしております。執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

(ii) 執行役

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び変動報酬である短期インセンティブ報酬・中長期インセンティブ報酬から成ります。基本報酬、短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬の基準額の比率は、グローバルな事業の成長を通じた企業価値の向上を図るため、欧米企業を含めた主要グローバル企業の経営者報酬の構成比を参考に、1：1.2：2.0を基本型とします。また、役位が上位の執行役ほど、総報酬に占める変動報酬の割合が高くなるように設定します。

各報酬の決定方法は、次の通りです。

(基本報酬)

- ・役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。

(短期インセンティブ報酬)

- ・役位に応じて基準額を定め、業績及び担当業務における成果に応じて、基準額の0～200%の範囲内で支給額を決定します。具体的な評価項目と評価割合は、次の通りです。

評価項目		評価割合		
		社長(CEO)	事業担当執行役	コーポレート担当執行役
業績評価連動部分	全社業績	70%	30%	40%
	部門業績	—	30%	—
個人目標評価連動部分		10%	20%	40%
サステナビリティ評価連動部分		20%	20%	20%

- ・業績評価連動部分の報酬額は、全社業績評価及び部門業績評価の結果に基づいて変動します。
 - 全社業績は、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対して公表した連結業績予想数値の達成度合いを測るため、売上収益や利益指標及びキャッシュ・フローを用いて評価します。
 - 部門業績は、部門毎に中期経営計画や年度予算の業績目標の達成度合いを測るため、売上収益や利益指標及びキャッシュ・フローを用いて評価します。
- ・個人目標評価連動部分の報酬額は、担当業務を踏まえて設定した各執行役の個人目標の達成度合いの評価に基づいて変動します。
- ・サステナビリティ評価連動部分の報酬額は、サステナビリティ戦略に基づいて設定されたマテリアリティに関する数値目標の達成度合いの評価に基づいて変動します。

(中長期インセンティブ報酬)

- ・在任時からの株式保有を通じて経営陣による株主との価値共有を一層高めることにより、中長期視点に基づく経営を推進し、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとするため、役位に応じて基準額（中長期インセンティブ報酬基準額（LTI基準額））を定め、在任条件を付した譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬を付与します。それぞれの条件とLTI基準額に対する付与割合及び譲渡制限付株式の付与時期は、次の通りです。

種類	条件	LTI基準額に対する割合	譲渡制限付株式の付与時期
譲渡制限付株式報酬	在任条件	30%	毎事業年度
業績連動型 譲渡制限付株式報酬	株価条件	70%	基準事業年度を初年度とする3事業年度終了後
	中期経営計画 目標達成条件	ROIC	中期経営計画期間の最終事業年度終了後
		サステナビリティ目標	

- ・譲渡制限付株式報酬は、LTI基準額の30%相当分の譲渡制限付株式が付与され、譲渡制限付株式が付与された事業年度の期首から3事業年度における各執行役の在任期間に応じて、退任時に譲渡制限が解除されます。
- ・業績連動型譲渡制限付株式報酬は、一定の評価期間におけるKPIの達成度に応じて、評価期間経過後に譲渡制限付株式が付与され、退任時に譲渡制限が解除されます。業績連動型譲渡制限付株式報酬は、株価条件を付した報酬と中期経営計画目標達成条件を付した報酬から成ります。
 - 株価条件付株式報酬は、LTI基準額の70%相当分の業績連動型株式報酬ユニットが付与され、本ユニットが付与された日の属する事業年度の期首から3事業年度における当社株式のTotal Shareholder Return（株主総利回り）成長率とTOPIX成長率を比較した結果（対TOPIX成長率）及び報酬委員会が定めるグローバル競合比較対象企業群の株価成長率における当社TSR成長率の%ileランク（対グローバル競合比較）に応じて、付与された本ユニットの0～200%相当分の譲渡制限付株式が付与されます。評価期間終了前に退任する場合は、評価期間のうち在任期間の占める割合を乗じて得た株式数に減算して事後評価します。
 - 中期経営計画目標達成条件付株式報酬は、LTI基準額の20%相当分の業績連動型株式報酬ユニットが付与され、本ユニットが付与された日の属する事業年度を対象に含む中期経営計画の最終事業年度までの期間におけるROIC及びサステナビリティ指標の目標達成時に、付与された本ユニット相当分の譲渡制限付株式が付与されます。
- ・居住国の法規制等によって譲渡制限付株式を付与することが妥当でない場合、株価連動型の現金報酬で代替します。
- ・2019年4月1日から開始する事業年度より、それまでの株式報酬型ストックオプションに代えて、譲渡制限付株式を付与することとしており、2023年4月1日から開始する事業年度より、上記の中長期インセンティブ報酬を付与しています。

在任期間中の不正行為への関与等が判明した場合には、報酬の返還を求めていることとしています。

外国人など外部から採用する人材の報酬については、上記の方針を参考にしながら、ベンチマークとする人材市場の報酬水準等も考慮し、個別に定めることがあります。外国人役員に対しては、中長期インセンティブ報酬として、譲渡制限付株式報酬ユニットを付与することとしています。本ユニットが付与された日の属する事業年度の期首から1事業年度経過毎に、3年間にわたり、付与された本ユニットの数の3分の1ずつを普通株式及び現金として支給します。

【当期に係る取締役及び執行役の報酬等の総額及び員数】

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象人数 (名)
		固定報酬	変動報酬		その他	
			短期 インセンティブ報酬	中長期 インセンティブ報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	60	60	－	－	－	2
社外取締役	418	418	－	－	－	9
執行役	5,743	1,812	2,022	1,908	－	35
合計	6,222	2,291	2,022	1,908	－	46

(注) (1) 取締役の人数には、執行役兼務の取締役2名を含みません。

(2) 固定報酬及び短期インセンティブ報酬は金銭報酬、中長期インセンティブ報酬は非金銭報酬及び金銭報酬から成ります。

【業績連動報酬の算定に用いた業績指標に関する実績】

短期インセンティブ報酬について、全社業績は、売上収益、Lumada事業売上収益、Adjusted EBITA率、EPS（一株当たり親会社株主に帰属する当期利益）、コア・フリー・キャッシュ・フローを参照して、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対して公表した連結業績予想数値の達成度合いを測り、評価しました。部門業績は、部門ごとの売上収益、Lumada事業売上収益、Adjusted EBITA率、コア・フリー・キャッシュ・フロー等を参照して、部門毎に中期経営計画や年度予算の業績目標の達成度合いを測り、評価しました。なお、当期の実績については、「日立グループの事業の経過及びその成果」をご参照ください。

また、各中長期インセンティブ報酬において定めた指標の内容と実績は、次の通りです。

名称	指標の内容	算定期間	実績
株式会社日立製作所第1回新株予約権	対TOPIX成長率	2016年4月1日から2019年3月29日まで	125.8%
株式会社日立製作所第2回新株予約権		2017年3月31日から2020年3月31日まで	121.6%
株式会社日立製作所第3回新株予約権		2018年3月30日から2021年3月31日まで	120.5%
譲渡制限付株式（2019年5月発行）	対TOPIX成長率	2019年4月1日から2022年3月31日まで	146.7%
譲渡制限付株式（2020年5月発行）		2020年4月1日から2023年3月31日まで	167.2%
譲渡制限付株式（2021年6月発行）		2021年4月1日から2024年3月31日まで	205.8%
譲渡制限付株式（2022年6月発行）		2022年4月1日から2024年3月31日まで(注)	163.6%
業績連動型譲渡制限付株式報酬 (2023年4月付)	対TOPIX成長率	2023年4月1日から2024年3月31日まで(注)	137.2%
	対グローバル競合比較	2023年4月1日から2024年3月31日まで(注)	100%ile

(注) 2024年3月31日に当社役員を退任した者が有する譲渡制限付株式に係る譲渡制限解除の個数又は業績連動型株式報酬ユニットに基づき付与する株式の個数を確定するために算定しています。

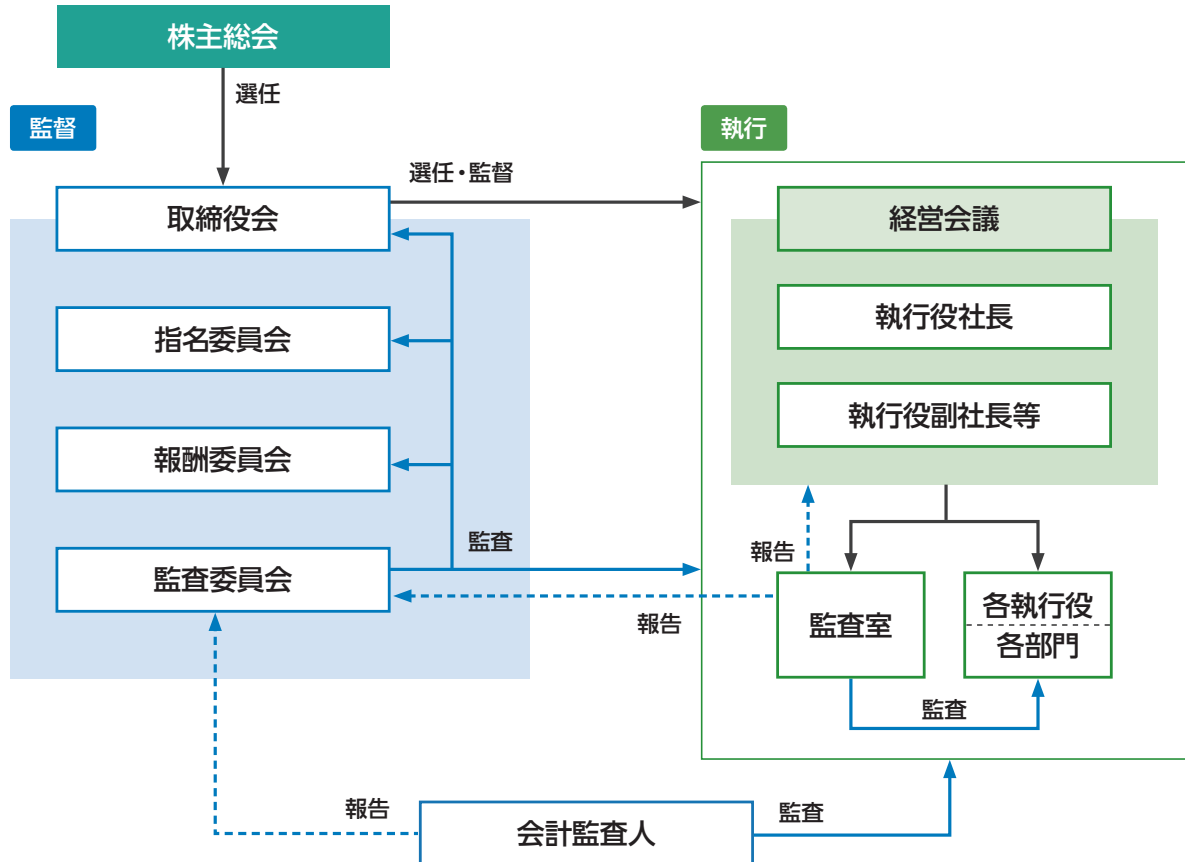
【当期に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由】

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が、決定方針に基づき具体的な基準となる報酬体系を決定し、それに基づき決定したため、決定方針に沿うものであると判断しています。

コーポレートガバナンス体制

当社は指名委員会等設置会社です。経営の監督と執行の分離を徹底することにより、事業を迅速に運営できる体制と透明性の高い経営の実現に努めています。

経営の監督を担う取締役会では、経営の基本方針等を決定し、執行役の業務執行を監督する一方、業務の決定権限を大幅に執行役に委譲しています。



業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）及びその運用状況

内部統制システムの整備についての取締役会決議の概要

- a. 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の事項を実施します。
- (i) 取締役会は、必要に応じて、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置きます。また、各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を置きます。
 - (ii) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保するため、取締役会室に所属する従業員は、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の者とし、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとします。
 - (iii) 執行役及び従業員は、当社及び子会社に関する重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。日立グループ共通の内部通報制度の通報者について、その通報を理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、事務局はその運用を徹底します。
 - (iv) 監査委員の職務の執行に関する費用の支払等の事務は取締役会室が担当し、その職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理します。
 - (v) 監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。
- b. 当社及び日立グループの業務の適正を確保するため、次の事項を実施します。
- (i) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各子会社と共有します。
 - (ii) 業務の適正を確保するための当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社における体制整備の状況を確認するため、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに定期的な監査を行います。
 - (iii) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置します。
 - (iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。
 - (v) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
 - (vi) 次に記載する経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務執行の効率性を確保します。
 - ・ 当社又は日立グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議します。
 - ・ 経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。

- ・業務運営状況を把握し、改善を図るため、当社及び子会社に対する内部監査を実施します。
- ・会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項につき文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
- ・日立グループ内で共通する業務について、グループとして適正かつ効率的に行う体制を構築します。

(vii) 次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

- ・内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置します。さらに、日立グループ共通の内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
- ・内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図るため、法令遵守を基本とする各種方針及び規則を定めま

(viii) 当社経営会議や中期経営計画・予算制度を通じて、子会社が業務上の重要事項及び施策等の状況を当社へ報告する体制を構築します。

(ix) 日立グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とします。

内部統制システムの運用状況の概要

監査委員会

- ・常勤の監査委員を置き、経営会議など社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の委員との情報共有の推進を図っています。
- ・監査委員会は、会計監査人及び監査室の監査計画について、事前に報告を受け、必要に応じて見直しを行うほか、会計監査人及び監査室との間で定期的に情報交換・意見交換を実施するなど、緊密に連携しています。

取締役会室

- ・各委員会及び取締役会の職務を補助するため、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の従業員を15名（当期末現在）置いています。このうち8名は、デジタルシステム&サービス、グリーンエネルギー&モビリティ、コネクティブインダストリーズの各セクターのガバナンス・リスク管理を中心とした監査の専任者として配置されています。

経営会議

- ・原則として毎月2回開催し、当社又は子会社に関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しています。
- ・経営会議で定期的実施される当社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めています。

業績管理

- ・日立グループの事業戦略、実行施策及び財務数値の目標値を中期経営計画及び年度予算として策定し、これらに基づいた業績管理を行っています。

規則整備・教育等

- ・法令遵守や、情報セキュリティ、環境、災害、品質、投資など各種事業上のリスクへの対応について、規則・ガイドラインの整備、教育の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、徹底を図っています。

内部通報制度

- ・日立グループ共通の内部通報制度を設置・運用しています。
- ・執行役の不正行為等について、取締役に通報できる制度を設置・運用しています。

内部監査

- ・当社及び子会社の業務運営の状況把握・改善や、法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、当社及び子会社に対する内部監査を実施しています。
- ・監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果について、遅滞なく監査委員に報告しています。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

日立グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしています。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社といたしましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしています。

会計監査人に関する事項

会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金額 (百万円)		
	監査証明業務に基づく報酬(注1)	非監査業務に基づく報酬	合計
当社及び子会社が支払うべき報酬等の額	1,019	50	1,069
当社が支払うべき報酬等の額	574	49	623

(注) (1) 金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。

(2) 当社監査委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

対価を支払っている非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、各種コンサルティング業務や保証業務等を委託し、報酬を支払っています。

当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要な子会社（「日立グループの主要な事業所及び重要なグループ会社の状況」に記載しています。）のうち、海外子会社は、EY新日本有限責任監査法人の属するネットワークファームの監査法人又は公認会計士等による計算関係書類の監査を受けています。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

発行可能株式総数	20億株
発行済株式総数	927,167,877株
(注) 2023年10月18日付で、11,073,400株の自己株式を消却しています。	
単元株式数	100株
大株主 (上位10名)	

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	155,658,700	16.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	57,317,377	6.19
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	22,663,806	2.45
GOVERNMENT OF NORWAY	21,161,670	2.28
ナッツ クムコ	20,721,566	2.24
日本生命保険相互会社	20,000,099	2.16
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	19,936,868	2.15
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	18,317,987	1.98
日立グループ社員持株会	17,568,674	1.90
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	15,303,016	1.65

(注) (1) ナッツ クムコは、当社ADR (米国預託証券) の預託銀行であるシティバンク、エヌ・エイの株式名義人です。
(2) 持株比率については、自己株式 (546,173株) を除いて算出しています。

株主構成

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	162	62	2,144	1,300	147	198,017	201,834	—
所有株式数 (単元)	92	2,912,162	147,230	122,176	4,724,150	1,232	1,342,859	9,249,901	2,177,777
所有株式数の割合 (%)	0.00	31.48	1.59	1.32	51.07	0.01	14.52	100.00	—

(注) 自己株式546,173株のうち、5,461単元は「個人その他」欄に、73株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含まれています。

当期中に当社役員等に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、2023年5月31日付で、中長期インセンティブ報酬である譲渡制限付株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬ユニット制度に基づき、当社執行役37名に対して116,500株、当社理事 (執行役に準ずる幹部) 38名に対して38,400株、グループ会社役員5名に対して3,300株の新株式を発行・交付しました。

その他株式に関する重要な事項

【自己株式の取得】 (東京証券取引所における市場買付)

2023年4月27日の当社取締役会決議により取得した自己株式

取得した株式の種類及び数	普通株式 11,073,400株
取得価額の総額	99,999,418,727円
取得した期間	2023年5月23日から2023年10月2日まで

新株予約権等に関する事項（2024年3月31日現在）

【会社役員が有する新株予約権の状況】

新株予約権の名称 (発行決議日)	第1回新株予約権 (2016年6月29日)	第2回新株予約権 (2017年4月6日)	第3回新株予約権 (2018年4月11日)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 113,200株	普通株式 127,200株	普通株式 131,020株
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	自2016年7月15日 至2046年7月14日	自2017年4月27日 至2047年4月26日	自2018年4月27日 至2048年4月26日
新株予約権の行使の条件	(注1)(注2)	同左	同左
会社役員の保有状況	執行役11名 5,660個(注3)	執行役12名 6,360個(注3)	執行役18名 6,551個(注3)

(注) (1) 新株予約権者は、当社の執行役、取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できます。

(2) 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、株価条件に従い、割当日の属する事業年度の期首から3年間の当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）を同期間における東証株価指数（TOPIX）の成長率と比較し、その割合（以下、「対TOPIX成長率」といいます。）に応じて確定します。

イ 対TOPIX成長率が120%以上となった場合

割り当てられた新株予約権の個数（以下、「割当個数」といいます。）の全てを行使できます。

ロ 対TOPIX成長率が80%以上120%未満となった場合

その割合に応じて、割当個数の一部しか行使できません（※）。

（※）行使可能な新株予約権数 = 割当個数 × [(対TOPIX成長率 × 1.25) - 0.5]

ただし、1個未満の端数は切捨て。

ハ 対TOPIX成長率が80%未満となった場合

割当個数の全てを行使することができません。

(3) 取締役を兼務する執行役2名を含みます。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上と配当及び自己株式の取得の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置付けています。

配当については、投資等のために必要な資金を確保しながら、安定的に実施していく方針としており、業績動向、財政状態、配当性向等を総合的に勘案して決定していきます。

自己株式の取得についても、資金需要や経営環境等に応じて、機動的に実施していきます。

内部留保については、中長期的な経営戦略に基づき、グローバル企業として事業の競争力を確保し成長を図るため、M&A、研究開発、設備投資等に活用していきます。

連結計算書類

連結財政状態計算書

科目	2022年度（ご参考） 2023年3月31日現在	2023年度（当期） 2024年3月31日現在	科目	2022年度（ご参考） 2023年3月31日現在	2023年度（当期） 2024年3月31日現在
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	5,928,535	5,854,597	流動負債	5,166,178	4,802,600
現金及び現金同等物	833,283	705,367	短期借入金	777,650	37,827
売上債権及び契約資産	2,874,987	2,991,316	償還期長期債務	141,861	187,486
棚卸資産	1,646,188	1,510,647	その他の金融負債	263,748	266,245
有価証券及び その他の金融資産	346,916	331,280	買入債務	1,548,497	1,399,699
その他の流動資産	227,161	315,987	未払費用	720,961	697,471
非流動資産	6,572,879	6,366,687	契約負債	1,241,366	1,658,435
持分法で会計処理 されている投資	478,620	816,434	その他の流動負債	472,095	555,437
有価証券及び その他の金融資産	496,897	320,101	非流動負債	1,999,669	1,559,081
有形固定資産	1,700,471	1,221,842	長期債務	1,293,837	954,709
のれん	2,165,350	2,371,678	退職給付に係る負債	323,264	246,231
その他の無形資産	1,244,688	1,178,750	その他の非流動負債	382,568	358,141
その他の非流動資産	486,853	457,882	負債の部合計	7,165,847	6,361,681
			(資本の部)		
			親会社株主持分	4,942,854	5,703,705
			資本金	462,817	463,417
			資本剰余金	—	—
			利益剰余金	3,637,184	4,084,729
			その他の包括利益累計額	846,392	1,160,550
			自己株式	△3,539	△4,991
			非支配持分	392,713	155,898
			資本の部合計	5,335,567	5,859,603
資産の部合計	12,501,414	12,221,284	負債・資本の部合計	12,501,414	12,221,284

連結損益計算書

科 目	2022年度 (ご参考) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (当期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	10,881,150	9,728,716
売上原価	△8,192,063	△7,146,629
売上総利益	2,689,087	2,582,087
販売費及び一般管理費	△1,940,943	△1,826,271
その他の収益	302,196	116,653
その他の費用	△245,016	△97,184
金融収益	7,878	17,388
金融費用	△20,417	△10,015
持分法による投資損益	52,847	75,284
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益 (EBIT)	845,632	857,942
受取利息	25,652	38,781
支払利息	△51,313	△70,922
税引前当期利益	819,971	825,801
法人所得税費用	△116,101	△199,053
当期利益	703,870	626,748
当期利益の帰属		
親会社株主持分	649,124	589,896
非支配持分	54,746	36,852

連結包括利益計算書

科 目	2023年3月期 自2022年4月1日 至2023年3月31日	2024年3月期 自2023年4月1日 至2024年3月31日
当期利益	百万円 703,870	百万円 626,748
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	21,484	45,156
確定給付制度の再測定	40,202	13,872
持分法のその他の包括利益	1,511	1,437
純損益に組み替えられない項目合計	<u>63,197</u>	<u>60,465</u>
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	232,360	354,395
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	7,265	14,915
持分法のその他の包括利益	14,595	22,025
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計	<u>254,220</u>	<u>391,335</u>
その他の包括利益合計	<u>317,417</u>	<u>451,800</u>
当期包括利益	<u>1,021,287</u>	<u>1,078,548</u>
当期包括利益の帰属		
親会社株主持分	905,819	1,013,811
非支配持分	115,468	64,737

連結持分変動計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益累計額	自己株式	親会社株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	462,817	－	3,637,184	846,392	△3,539	4,942,854	392,713	5,335,567
変動額								
利益剰余金への振替			110,653	△110,653		－		－
当期利益			589,896			589,896	36,852	626,748
その他の包括利益				423,915		423,915	27,885	451,800
親会社株主に対する配当金			△144,461			△144,461		△144,461
非支配持分に対する配当金						－	△30,580	△30,580
自己株式の取得					△100,458	△100,458		△100,458
自己株式の売却		△151			213	62		62
自己株式の消却		△98,793			98,793	－		－
新株の発行	600	600				1,200		1,200
利益剰余金から 資本剰余金への振替		105,689	△105,689			－		－
非支配持分との取引等		△7,345	△2,854	896		△9,303	△270,972	△280,275
変動額合計	600	－	447,545	314,158	△1,452	760,851	△236,815	524,036
期末残高	463,417	－	4,084,729	1,160,550	△4,991	5,703,705	155,898	5,859,603

連結キャッシュ・フロー計算書

項 目	2023年3月期	2024年3月期
	自2022年4月1日 至2023年3月31日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
営業活動に関するキャッシュ・フロー		
当期利益	百万円 703,870	百万円 626,748
当期利益から営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費及び無形資産償却費	526,310	451,525
減損損失	129,894	29,668
法人所得税費用	116,101	199,053
持分法による投資損益	△52,847	△75,284
金融収益及び金融費用	18,204	21,824
事業再編等損益	△297,351	△97,048
固定資産売却等損益	△2,465	△17,857
売上債権及び契約資産の増減 (△は増加)	△60,673	40,206
棚卸資産の増減 (△は増加)	△244,346	△88,320
買入債務の増減 (△は減少)	43,964	7,327
未払費用の増減 (△は減少)	36,826	54,016
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)	49,935	△5,193
その他	28,182	△34,598
小計	995,604	1,112,067
利息の受取	25,675	38,655
配当金の受取	26,419	29,963
利息の支払	△49,770	△69,165
法人所得税の支払	△170,883	△154,908
営業活動に関するキャッシュ・フロー	827,045	956,612
投資活動に関するキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得	△252,638	△232,874
無形資産の取得	△157,947	△152,271
有形固定資産及び無形資産の売却	55,580	45,048
有価証券及びその他の金融資産 (子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む) の取得	△106,069	△70,622
有価証券及びその他の金融資産 (子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む) の売却	616,317	265,693
その他	△4,180	13,483
投資活動に関するキャッシュ・フロー	151,063	△131,543
フリー・キャッシュ・フロー	978,108	825,069
財務活動に関するキャッシュ・フロー		
短期借入金純増減	△277,685	△550,170
長期借入債務による調達	80,062	105,130
長期借入債務の償還	△288,795	△301,507
非支配持分からの払込み	310	487
配当金の支払	△129,005	△144,343
非支配持分株主への配当金の支払	△52,217	△32,345
自己株式の取得	△200,212	△100,458
自己株式の売却	164	62
非支配持分株主からの子会社持分取得	△274,687	△1,763
その他	△901	-
財務活動に関するキャッシュ・フロー	△1,142,966	△1,024,907
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	29,314	71,922
現金及び現金同等物の増減	△135,544	△127,916
現金及び現金同等物の期首残高	968,827	833,283
現金及び現金同等物の期末残高	833,283	705,367

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しています。

2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数は573社、持分法適用会社数は369社です。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせて顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性及び各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もられています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、履行義務の充足に向けての進捗度を発生原価又はサービス提供期間に基づき測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っています。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得のための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識しています。

長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を行う必要があります。これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動の影響を受けるほか、当社のコントロールの及ばない様々な理由によって変動する場合があります。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しています。

4. 金融資産の評価基準及び評価方法

金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」を適用しています。

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しています。

- ・ 当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・ 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しています。公正価値の変動は連結会計期間のその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産は、全て純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

金融資産の減損

当社は、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて貸倒引当金を評価しており、信用リスクが著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定し、信用リスクが著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しています。

5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法又は移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっています。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

6. 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の評価基準、評価方法並びに償却方法

有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で減価償却を行っています。また、使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っています。

のれん及びその他の無形資産

耐用年数を確定できるその他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で償却を行っています。

のれん及び耐用年数を確定できないその他の無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示していません。

減損損失

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しています。各資産が、他の資産からのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出さない場合、資金生成単位又は資金生成単位グループについて減損の兆候の有無を判定しています。のれん及び耐用年数を確定できないその他の無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しています。

7. 退職後給付の会計処理

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付型年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を採用しています。

(1) 確定給付制度

確定給付制度には、確定給付型年金制度、退職一時金制度が含まれます。確定給付型年金制度を採用している会社は、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用を予測単位積増方式により算定しています。確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、報告期間末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後純損益に組み替えていません。また、制度改訂時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しています。連結財政状態計算書上、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を確定給付負債又は資産として非流動負債又は資産に表示しています。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

(2) 確定拠出制度

確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。

2019年4月1日に当社及び当社の子会社が日立企業年金基金の年金制度の加入者を対象にリスク分担型企業年金制度を導入して以降、日立企業年金基金に加入する他の子会社についてもリスク分担型企業年金制度への移行を進め、2023年4月1日に日立企業年金基金に加入する全ての会社の年金制度が、加入者を対象に確定給付型年金制度からリスク分担型企業年金制度へ移行完了しました。当該制度は、標準掛金相当額の外に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金財政上の均衡が図られることとなります。

退職後給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業の拠出義務が規約に定められた掛金の拠出に限定され、企業が当該掛金相当額の外に、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類されます。当社及び当社の子会社が導入したリスク分担型企業年金制度は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出制度に分類されます。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 貸倒引当金（貸倒引当金残高 売上債権及び契約資産115,354百万円、その他の債権1,709百万円）

貸倒引当金の測定方法は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記4に記載しています。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定しています。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定しています。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要に応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集成的評価により予想信用損失を測定しています。

予想信用損失は最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の取引先の財務状況の悪化や将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。

2. 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損損失（減損損失△28,180百万円）

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損損失の算定方法は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記6に記載しています。各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループごとの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。当社及び子会社は、公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に当該資産等の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づくインカム・アプローチ（現在価値法）又は類似する公開企業との比較や当該資産等の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いています。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割引いて算定しています。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としています。事業計画の予測の期間を超えた後のキャッシュ・フロー見積額は、当該資産等が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しています。なお、事業計画は、事業環境に応じて一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいますが、今後の情勢変化に伴う、マーケットに係るリスク、経営環境に係るリスク等により、実際の結果が大きく異なることがあります。また、使用価値の算定に使用する割引率は、株式市場の動向や金利の変動等により影響を受けます。

当連結会計年度末において、重要なのれんが配分されている資金生成単位グループは、グリーンエネルギー&モビリティセグメントに属するパワーグリッド事業です。パワーグリッド事業におけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値で算定しており、使用価値を算定するにあたっては、5年間の事業計画を基礎とし、6年目以降については成長率を加味した将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割引いています。事業計画における主要な仮定は、売上収益成長率及び売上総利益率であり、外部情報及び過去の経験を反映したものです。また、事業計画後の成長率は外部調査機関の公表した長期インフレ率等を考慮して設定しています。当連結会計年度において、当該のれんに係る減損損失は計上していません。

当連結会計年度末において、パワーグリッド事業に配分されたのれんの帳簿価額は623,034百万円です。

なお、各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんについて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動があった場合にも、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しています。

3. 退職給付に係る負債（退職給付に係る負債残高246,231百万円）

退職給付に係る負債の算定方法は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記7に記載しています。数理計算によって算出される多額の退職給付費用の評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更及び割引率等の様々な数理計算上の仮定が含まれています。当社及び子会社は、人員の状況、市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、数理計算上の仮定を見積もっています。数理計算上の仮定は、最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・交付によって影響を受ける可能性があります。

4. 長期請負契約等（工事損失引当金残高97,921百万円）

長期請負契約等は顧客仕様に応じた製品及びサービスを顧客に対して一定期間にわたり提供しており、一定期間にわたって履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様（見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等）に応じて収益を認識しており、将来において損失が発生する可能性がある場合は、当該損失の見積額に基づき工事損失引当金を計上しています。長期請負契約等について、見積収益総額は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で見積っています。また、見積原価総額は、契約に係るリスクやその他の要因を踏まえて見積っています。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しています。

5. 繰延税金資産（繰延税金資産残高285,337百万円）

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。将来課税所得には、事業環境に応じて一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいます。繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、当社は、同資産の一部又は全部が実現しない蓋然性の検討を行っています。同資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる連結会計年度において、課税所得を計上しうるか否かによります。実現可能性の評価において、当社は、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮しています。これらの諸要素に基づき当社は、当連結会計年度末の認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと判断していますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受け、実際に課税所得が生じる時期及び金額は見積りと異なる可能性があります。

また、2023年5月23日に改訂されたIAS第12号「法人所得税」に定める、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税（以下、第2の柱の法人所得税）に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を認識又は開示してはならない、という一時的な例外規定を適用し、第2の柱の法人所得税に関連する繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 売上債権及び契約資産の内訳
売掛金1,975,770百万円、契約資産930,743百万円、その他84,803百万円
貸倒引当金控除後の金額で表示しており、その他には電子記録債権及び受取手形が含まれています。
2. その他の包括利益累計額
在外営業活動体の換算差額984,432百万円、確定給付制度の再測定103,039百万円、
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額50,378百万円、
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額22,701百万円
3. 担保に供している資産
売上債権及び契約資産310百万円、有価証券及びその他の金融資産311百万円、有形固定資産9,088百万円
担保に係る債務7,142百万円
4. 資産から直接控除した引当金
売上債権及び契約資産115,354百万円、その他の債権1,709百万円
5. 有形固定資産及びその他の無形資産
有形固定資産には、建物及び構築物423,749百万円、機械装置240,090百万円が含まれています。
なお、有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は△2,474,652百万円です。
その他の無形資産には、ソフトウェア183,728百万円が含まれています。
6. 保証債務10,725百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. その他の収益
その他の収益116,653百万円の主な内訳は、事業再編等損益97,048百万円です。事業再編等損益には、日立Astemo(株)株式の売却に伴い認識した利益として121,642百万円等を計上しています。
2. その他の費用
その他の費用△97,184百万円の主な内訳は、有形固定資産及びその他の無形資産に係る減損損失△28,180百万円です。
3. 法人所得税費用
法人所得税費用△199,053百万円は、当期分△254,207百万円及び繰延税金55,154百万円です。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式及び自己株式の種類及び総数
 - (1) 発行済株式 普通株式 927,167,877株
 - (2) 自己株式 普通株式 546,173株
2. 配当に関する事項
配当金支払額 144,461百万円
3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 387,620株

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

当社の売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	日本						海外 売上収益	売上収益
		アジア	北米	欧州	その他			
デジタルシステム&サービス	1,731,209	227,920	344,412	235,460	59,658	867,450	2,598,659	
グリーンエナジー&モビリティ	426,098	466,546	665,049	1,009,260	485,349	2,626,204	3,052,302	
コネクティブインダストリーズ	1,519,738	1,030,523	267,199	204,838	35,662	1,538,222	3,057,960	
オートモティブシステム	273,069	395,538	305,639	100,803	89,335	891,315	1,164,384	
その他	427,956	60,131	7,029	9,751	2,929	79,840	507,796	
小計	4,378,070	2,180,658	1,589,328	1,560,112	672,933	6,003,031	10,381,101	
全社及び消去	△604,687	△29,114	△6,412	△9,234	△2,938	△47,698	△652,385	
合計	3,773,383	2,151,544	1,582,916	1,550,878	669,995	5,955,333	9,728,716	

デジタルシステム&サービスセグメントは、フロントビジネス、ITサービス及びサービス&プラットフォームで構成され、それぞれの売上収益は1,111,193百万円、969,816百万円、983,456百万円です（内部取引を含む）。フロントビジネス及びITサービスは主に日本で、サービス&プラットフォームは主に日本、北米及び欧州で展開されています。当社の売上収益には、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に応じて認識された収益が含まれています。当連結会計年度中に認識された収益のうち、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に応じて認識された収益の額は、2,255,703百万円です。

2. 履行義務の充足に関する情報

各報告セグメントの主な製品・サービスに対する履行義務に関する情報は下記のとおりです。

(デジタルシステム&サービス)

フロントビジネス及びITサービスにおいては、主にシステムインテグレーション、コンサルティング及びクラウドサービスが提供されており、サービス&プラットフォームにおいては、主にITプロダクツ及びソフトウェアが提供されています。

システムインテグレーション、コンサルティング及びクラウドサービス事業における長期請負契約等は顧客仕様に応じた製品及びサービスを顧客に対して一定期間にわたり提供しており、一定期間にわたって履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様（見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等）もしくは時の経過に応じて収益を認識しています。多くの契約はマイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もあります。

ITプロダクツ及びソフトウェア事業は、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点で履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

(グリーンエナジー&モビリティ及びコネクティブインダストリーズ)

グリーンエナジー&モビリティセグメントにはエネルギーソリューション事業、鉄道システム事業等の売上収益が含まれており、エネルギーソリューション事業はアジア、北米や欧州を中心に、鉄道システム事業は主に欧州でそれぞれ展開されています。

コネクティブインダストリーズセグメントにはビルシステム事業、生活・エコシステム事業、計測分析システム事業、産業・流通ソリューション事業等の売上収益が含まれており、ビルシステム事業は主に中国で、生活・エコシステム事業は主に日本で、計測分析システム事業は日本、アジア、北米や欧州を中心に、産業・流通ソリューション事業は主に日本でそれぞれ展開されています。

これらのセグメントにおける請負工事等に係る長期請負契約等は顧客仕様に基づいた製品等を一定期間にわたり製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様（見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等）に応じて収益を認識しています。また、契約期間に応じて均一のサービスを提供しているメンテナンスサービス等は、時の経過に応じて収益を認識しています。多くの契約の支払条件は、マイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もあります。

また、コネクティブインダストリーズセグメントにおけるエレベーター、家電製品、計測分析装置及び産業用機器の販売等は、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

(オートモティブシステム)

オートモティブシステムセグメントにおける製品は、主に顧客に製品を販売し引渡が完了した時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

3. 契約残高に関する情報

当連結会計年度における当社の顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
売上債権	2,072,238	2,063,056
契約資産	849,402	971,988
契約負債	1,314,799	1,739,770

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は800,909百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

4. 残存する履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末時点における報告セグメント別の未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	うち、セグメント間 内部取引	未履行の 履行義務残高
	デジタルシステム&サービス	69,825
グリーンエネルギー&モビリティ	50,743	10,189,630
コネクティブインダストリーズ	107,453	2,019,113

当社及び子会社において、長期にわたり収益が認識される契約を有するセグメントは、主にデジタルシステム&サービスセグメント、グリーンエネルギー&モビリティセグメント、コネクティブインダストリーズセグメントです。

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高の履行時期の見込みは下記のとおりです。

デジタルシステム&サービスセグメントの残高のうち約9割は3年以内に、約1割は3年超5年以内に履行される見込みです。グリーンエネルギー&モビリティセグメントの残高のうち約6割は3年以内に、約2割は3年超5年以内に履行される見込みです。コネクティブインダストリーズセグメントの残高のうち約9割は3年以内に履行される見込みです。

なお、上記以外のセグメントについては、主に当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法の規定を適用し当該開示には含めていません。

5. 資産化した、顧客との契約の獲得又は履行するために生じたコスト

当社及び子会社は、顧客との契約を獲得又は履行するために発生したコストのうち、回収すると見込まれるものについて資産計上しています。当連結会計年度末において、資産計上している金額は重要ではありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び子会社は、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図っており、流動性が高く取得日から満期日までが3か月以内で価値の変動のリスクが極めて低い短期保有の投資を、直ちに利用できる財源として現金同等物に計上しています。

売上債権に係る顧客の信用リスクは、主として現在の経済状況、内在的リスク、債務者の財政状態及び過去の実績等により管理しています。

有価証券及びその他の金融資産は、主として資本性金融商品から構成されており、公正価値を継続的に把握し、管理しています。

短期借入金及び長期債務の使途は、主として運転資金及び設備投資のための資金です。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。

現金及び現金同等物、売上債権、短期貸付金、未収入金、短期借入金、未払金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。

有価証券、その他の金融資産及びその他の金融負債

リース債権の公正価値は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しています。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っています。市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって見積っています。重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しています。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証しています。

長期貸付金の公正価値は、同様の貸付形態での追加貸付に係る利率を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しています。また、重要な指標が観察不能である場合、主にインカム・アプローチあるいはマーケット・アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報等を検証しています。

長期債務

長期債務の公正価値は、当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

(2) 償却原価で測定する金融商品

当連結会計年度末において、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。なお、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の見積公正価値は、下記 (3) に示されるレベル2に分類しています。

(単位：百万円)

区 分	帳簿価額	公正価値
資産		
有価証券及びその他の金融資産		
リース債権	27,414	28,810
負債性証券	46,486	46,162
長期貸付金	8,840	8,840
負債		
長期債務 (a)		
社債	220,000	218,586
長期借入金	679,355	677,633

(a) 長期債務は、連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれます。

(3) 公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品は、当該商品の測定に際し使用した指標により以下の3つのレベル（公正価値ヒエラルキー）に分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値の測定に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定しています。

レベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものと認識しています。

当連結会計年度末において、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	510	－	35,404	35,914
負債性証券	10,523	5,648	2,901	19,072
デリバティブ資産	－	132,410	2,171	134,581
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	58,929	－	105,910	164,839
合計	69,962	138,058	146,386	354,406
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	－	64,659	－	64,659
合計	－	64,659	－	64,659

当連結会計年度末において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

レベル3金融資産	資本性証券	負債性証券	デリバティブ資産	合計
期首残高	132,797	4,959	－	137,756
当期利益に認識した 利得及び損失 (a)	512	△47	－	465
その他の包括利益に認識した 利得 (b)	4,375	－	－	4,375
購入及び取得	10,408	39	2,095	12,542
売却及び償還	△8,176	△746	－	△8,922
連結範囲の異動による影響	△2,170	△14	－	△2,184
その他	3,568	△1,290	76	2,354
期末残高	141,314	2,901	2,171	146,386
期末に保有する金融商品に係る 未実現の利得及び損失 (c)	480	△7	－	473

- (a) 当期利益に認識した利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれます。
- (b) その他の包括利益に認識した利得は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額に含まれます。
- (c) 期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれます。

公正価値の測定は、当社の評価方針及び手続に従って、財務部門により行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。また、財務部門は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証しています。検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社株主持分	6,155円38銭
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	634円57銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 重要な自己株式の取得

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

(1) 取得の理由

当社は、中長期的な企業価値の向上と継続的な配当の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置づけています。この度、当社の財務状況及び資産売却の進捗等に鑑み、株主への利益還元の拡充のため、自己株式の取得を実施することを決定しました。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類

普通株式

②取得し得る株式の総数

2,100万株（上限）（注）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.27%）

（注）「2. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更」記載の株式分割効力発生日（2024年7月1日）の後、取得し得る株式の総数は、1億500万株となります。

③株式の取得価額の総額

2,000億円（上限）

④取得期間

2024年4月30日～2025年3月31日

⑤取得方法

東京証券取引所における市場買付を予定

2. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は2024年4月26日に、株式分割及び発行可能株式総数を変更する定款の一部変更について決定しました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年7月1日付で、同6月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式について、1株につき5株の割合で分割します。

②分割により増加する株式数

本株式分割前の発行済株式総数 927,167,877株

本株式分割により増加する株式数 3,708,671,508株

本株式分割後の発行済株式総数 4,635,839,385株

本株式分割後の発行可能株式総数 10,000,000,000株

上記の株式数は2024年3月31日現在の発行済株式総数を基準として算出しており、株式分割基準日までに変動する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日 2024年6月14日（予定）

基準日 2024年6月30日（予定）

効力発生日 2024年7月1日（予定）

(4) 発行可能株式総数の変更

2024年7月1日をもって、発行可能株式総数を10,000,000,000株に変更します。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式分割が期首に行われたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり親会社株主持分 1,231円08銭

1株当たり親会社株主に帰属する当期利益 126円91銭

(6) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

今回の株式分割は、2024年7月1日を効力発生日としていますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基準に実施します。

計算書類

貸借対照表

科目	2022年度（ご参考） 2023年3月31日現在	2023年度（当期） 2024年3月31日現在	科目	2022年度（ご参考） 2023年3月31日現在	2023年度（当期） 2024年3月31日現在
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	1,020,191	1,687,949	流動負債	1,474,485	1,450,411
現金及び預金	32,916	25,403	電子記録債務	10,613	12,462
売上債権及び契約資産	591,333	667,498	買掛金	262,665	276,563
製品	15,493	13,179	短期借入金	132,730	69,016
半製品	14,954	13,518	1年内償還予定の社債	30,000	—
材料	32,344	30,314	1年内返済予定の長期借入金	11,000	107,501
仕掛品	62,805	66,762	リース債務	4,261	4,437
前渡金	26,266	32,201	未払金	22,393	71,624
短期貸付金	75,124	572,849	未払費用	181,803	181,294
その他の流動資産	177,759	279,809	契約負債	104,486	118,774
貸倒引当金	△8,807	△13,587	預り金	674,680	574,026
固定資産	4,920,307	4,407,538	製品保証引当金	69	79
有形固定資産	192,605	187,066	工事損失引当金	37,272	33,318
建物	95,950	91,956	その他の流動負債	2,507	1,313
構築物	5,358	5,380	固定負債	1,129,374	1,030,880
機械装置	6,744	7,299	社債	130,000	220,000
車両運搬具	123	141	長期借入金	750,378	547,484
工具器具備品	41,546	46,409	リース債務	12,718	9,973
土地	23,430	20,894	退職給付引当金	75,212	66,959
リース資産	14,982	12,943	関係会社事業損失引当金	139,422	165,953
建設仮勘定	4,467	2,041	資産除去債務	10,889	10,469
無形固定資産	96,938	97,748	その他の固定負債	10,754	10,041
特許権	41	31	負債合計	2,603,860	2,481,292
ソフトウェア	91,579	92,730	(純資産の部)		
施設利用権	207	140	株主資本	3,216,044	3,553,986
リース資産	54	78	資本金	462,817	463,417
その他の無形固定資産	5,055	4,767	資本剰余金	254,133	181,383
投資その他の資産	4,630,763	4,122,722	資本準備金	180,783	181,383
関係会社株式	3,849,069	3,837,689	その他資本剰余金	73,349	—
その他の関係会社有価証券	18,592	26,848	利益剰余金	2,502,632	2,914,176
関係会社出資金	33,126	32,253	その他利益剰余金	2,502,632	2,914,176
投資有価証券	244,722	76,666	固定資産圧縮積立金	927	835
長期貸付金	362,011	34	繰越利益剰余金	2,501,705	2,913,340
前払年金費用	—	6,361	自己株式	△3,539	△4,991
繰延税金資産	58,624	103,253	評価・換算差額等	119,359	59,059
その他の投資等	64,753	40,322	その他有価証券評価差額金	103,379	28,537
貸倒引当金	△137	△706	繰延ヘッジ損益	15,980	30,521
			新株予約権	1,233	1,149
資産合計	5,940,498	6,095,488	純資産合計	3,336,637	3,614,195
			負債及び純資産合計	5,940,498	6,095,488

損益計算書

科 目	2022年度 (ご参考)	2023年度 (当期)
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	1,631,338	1,756,937
売上原価	1,173,314	1,218,045
売上総利益	458,023	538,892
販売費及び一般管理費	369,999	391,179
営業利益	88,023	147,712
営業外収益	312,820	324,571
(受取利息及び配当金)	(292,812)	(295,671)
(雑収益)	(20,008)	(28,899)
営業外費用	46,125	71,282
(支払利息)	(14,185)	(21,499)
(雑損失)	(31,939)	(49,782)
経常利益	354,719	401,001
特別利益	701,451	278,191
(投資有価証券売却益)	(12,640)	(153,330)
(関係会社株式売却益)	(687,447)	(110,135)
(不動産売却益)	(1,363)	(14,726)
特別損失	23,690	47,105
(関係会社株式評価損)	(9,556)	(37,229)
(減損損失)	(12,091)	(9,001)
(関係会社出資金評価損)	(1,908)	(873)
(投資有価証券評価損)	(134)	(—)
税引前当期純利益	1,032,480	632,088
法人税、住民税及び事業税	76,455	81,541
法人税等調整額	△31,922	△31,023
当期純利益	987,946	581,570

株主資本等変動計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金				利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	百万円 462,817	百万円 180,783	百万円 73,349	百万円 254,133	百万円 927	百万円 2,501,705	百万円 2,502,632	百万円 △3,539	百万円 3,216,044	
当期変動額										
新株の発行	600	600		600					1,200	
固定資産圧縮積立金の取崩 剰余金の配当					△91	91	—		—	
当期純利益						△144,461	△144,461		△144,461	
自己株式の取得						581,570	581,570		581,570	
自己株式の処分			△120	△120				△100,458	△100,458	
自己株式の消却			△98,793	△98,793				213	92	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			25,564	25,564		△25,564	△25,564	98,793	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									—	
当期変動額合計	600	600	△73,349	△72,749	△91	411,634	411,543	△1,452	337,942	
当期末残高	463,417	181,383	—	181,383	835	2,913,340	2,914,176	△4,991	3,553,986	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	百万円 103,379	百万円 15,980	百万円 119,359	百万円 1,233	百万円 3,336,637
当期変動額					
新株の発行					1,200
固定資産圧縮積立金の取崩 剰余金の配当					—
当期純利益					△144,461
自己株式の取得					581,570
自己株式の処分					△100,458
自己株式の消却					92
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△74,841	14,540	△60,300	△83	△60,384
当期変動額合計	△74,841	14,540	△60,300	△83	277,557
当期末残高	28,537	30,521	59,059	1,149	3,614,195

個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 棚卸資産の評価方法及び評価基準
 - 製品・半製品・仕掛品……………個別法又は移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 材料……………移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 有価証券及び出資金の評価方法及び評価基準
 - 関係会社株式及び関係会社出資金…移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券及びその他の出資金
市場価格のない株式等以外のもの
……………時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法
3. デリバティブの評価方法及び評価基準
……………時価法
4. 有形固定資産の減価償却方法 (リース資産を除く)
……………定額法
5. 無形固定資産の減価償却方法 (リース資産を除く)
 - 市場販売目的のソフトウェア……………見込販売収益に基づく償却方法
 - その他……………定額法
6. リース資産の減価償却方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
7. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - 製品保証引当金……………製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上しています。
 - 工事損失引当金……………工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る損失に備えるため、翌期以降の損失見込額を計上しています。
 - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しています。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額償却しています。
数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間により、翌期から定額償却しています。

関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上していません。

8. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、主にシステムインテグレーション、クラウドサービス、制御システム、ソフトウェア、ITプロダクツ、産業・流通システム、エネルギーソリューション及び鉄道システム等の販売を行っています。長期請負契約及びサービス等の提供は、一定の期間にわたり支配の移転が行われると考えられるため、一定期間にわたって収益を認識しています。その他の製品等の販売については、顧客に引き渡された時点で支配が移転すると考えられるため、顧客に引き渡された時点で収益を認識しています。

また、顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせる顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もられています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、履行義務の充足に向けての進捗度を発生原価又はサービス提供期間に基づき測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を行う必要があります。これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動の影響を受けるほか、当社のコントロールの及ばない様々な理由によって変動する場合があります。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しています。

9. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を適用しています。

10. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表

「1年内返済予定の長期借入金」は、従来、流動負債の「短期借入金」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため、当期より区分掲記しています。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当期の計算書類に計上した金額

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の当期末残高 3,839,056百万円

(2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報

市場価格のない関係会社株式は、株式の実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく下落している場合、当該会社の事業計画に基づく業績を踏まえ回復可能性を評価しています。一部の関係会社株式は、実質価額に当該会社の買収時の企業価値測定において算出された超過収益力等を踏まえて評価しています。超過収益力等の毀損の有無は、将来の事業計画の達成可能性に影響を受けます。

事業計画は、売上収益成長率、売上総利益率等に基づいて見積っています。また、事業環境に応じて一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいますが、今後の情勢変化に伴う、マーケットに係るリスク、経営環境に係るリスク等により、実際の結果が大きく異なることがあります。

事業計画の主要な仮定に重要な変動があった場合には、実質価額が取得価額を下回る可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当期の計算書類に計上した金額

有形固定資産の当期末残高 187,066百万円、

無形固定資産の当期末残高(市場販売目的のソフトウェア除く) 80,682百万円

(2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報

連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 6.有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の評価基準、評価方法並びに償却方法」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 関係会社事業損失引当金

(1) 当期の計算書類に計上した金額

関係会社事業損失引当金の当期末残高 165,953百万円

(2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報

個別注記表「(重要な会計方針に関する注記) 7.引当金の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

4. 退職給付引当金

(1) 当期の計算書類に計上した金額

前払年金費用の当期末残高 6,361百万円、

退職給付引当金の当期末残高 66,959百万円

(2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報

個別注記表「(重要な会計方針に関する注記) 7.引当金の計上基準」及び連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 3.退職給付に係る負債」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

5. 工事損失引当金

(1) 当期の計算書類に計上した金額

工事損失引当金の当期末残高 33,318百万円

(2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報

個別注記表「(重要な会計方針に関する注記) 7.引当金の計上基準」及び連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 4.長期請負契約等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

6. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産の当期末残高 103,253百万円

(2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 5.繰延税金資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
(単位：百万円)

資産の種類	当期末簿価	担保設定状況
関係会社株式	46	関係会社の借入金に係る担保
投資有価証券	6	出資先の借入金に係る担保
長期貸付金	32	関係会社の借入金に係る担保
合計	84	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	137,588百万円
構築物	23,876百万円
機械装置	81,765百万円
車両運搬具	918百万円
工具器具備品	144,355百万円
リース資産	10,159百万円

3. 保証債務

子会社の受注契約に係る金融機関からの金銭的保証等に対して、次のとおり保証を行っています。
(単位：百万円)

被保証者	当期末残高
Hitachi Energy Ltd	840,694
Hitachi Rail STS S.p.A.	322,443
Hitachi Rail Ltd.	60,422
Hitachi Energy Canada Inc.	4,720
川崎車両株	1,600
その他	3,788
合計	1,233,669

なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結しています。

Hitachi America Capital, Ltd.、Hitachi International (Holland) B.V.、Hitachi International Treasury Ltd.、
日立(中国)財務有限公司、Hitachi Power Europe GmbH

4. 関係会社に対する短期金銭債権	944,065百万円
長期金銭債権	9,484百万円
短期金銭債権	826,405百万円
長期金銭債務	4,935百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

(1) 減損損失を認識した主要な資産又は資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
事業用資産	ストレージインフラ管理サービス事業に係るソフトウェア	ソフトウェア	—
事業用資産	金融機関向けサービス事業に係るソフトウェア	ソフトウェア	—
事業用資産	医療機関向けサービス事業に係るソフトウェア	ソフトウェア等	—

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものです。

(3) 減損損失の金額

建物	59百万円
構築物	5百万円
機械装置	1,068百万円
車両運搬具	1百万円
工具器具備品	384百万円
ソフトウェア	6,971百万円
その他	510百万円
合計	9,001百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部又は事業所単位にグルーピングをしていますが、一部の資産又は資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしています。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しています。

2. 関係会社に対する売上収益	400,758百万円
関係会社からの仕入高	787,547百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	157,024百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	株式数			
	当期首	当期中の増加	当期中の減少	当期末
普通株式	510,830	11,139,272	11,103,929	546,173

変動事由の概要

当期中の増加11,139,272株は、2023年4月27日の取締役会において決議した、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づく自己株式の取得11,073,400株、単元未満株主からの買取請求による取得46,472株及び譲渡制限付株式報酬制度における無償取得19,400株です。当期中の減少11,103,929株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却11,073,400株、新株予約権の行使による処分29,720株及び単元未満株主からの買増請求による処分809株です。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「(重要な会計方針に関する注記) 8.収益及び費用の計上基準」及び連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しています。

また、収益の分解情報並びに当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」において開示しているため、注記を省略しています。なお、当期に認識された収益のうち、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に応じて認識された収益の額は444,089百万円です。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び未払賞与です。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Hitachi America, Ltd.	直接 100.0%	当グループ製品の販売 役員の兼任等	増資の引受	75,685	-	-
子会社	Hitachi Energy Finance Ltd	間接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	42,912	短期貸付金	363,384
子会社	Hitachi America Capital, Ltd.	間接 100.0%	役員の兼任等	資金の貸付 (注1)(注2)	192,290	短期貸付金	192,290
子会社	Hitachi International (Holland) B.V.	直接 100.0%	役員の兼任等	資金の預け (注1)(注2)	95,610	その他の 流動資産	95,610
子会社	日立 (中国) 有限公司	直接 100.0%	当グループ製品の販売 役員の兼任等	資金の借入 (注1)(注2)	67,697	短期借入金	67,697
子会社	㈱日立ハイテク	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任等	資金の預り (注1)(注2)(注3)	3,196	預り金	115,492
子会社	日立グローバルライフソリューションズ(株)	直接 100.0%	当グループ製品の製造、販 売及び保守 役員の兼任等	資金の預り (注1)(注2)(注3)	△627	預り金	70,573
子会社	㈱日立システムズ	直接 100.0%	当社ソフトウェア開発の委 託、当社通信機器等の保守 の委託 役員の兼任等	資金の預り (注1)(注2)(注3)	△12,560	預り金	62,116
子会社	Hitachi Energy Ltd	直接 100.0%	役員の兼任等	債務保証	840,694	-	-
子会社	Hitachi Rail STS S.p.A.	間接 100.0%	当グループ製品の製造、販 売、エンジニアリング及び保 守 役員の兼任等	債務保証	322,443	-	-
関連 会社	日立Astemo(株)	直接 40.0%	日立Astemo(株)製品の購入 役員の兼任等	日立Astemo(株) 株式の譲渡(注4) 譲渡価額 売却益	112,090 77,080	-	-

(注) 1. 利息は市場金利を勘案して決定しています。なお、資金の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しています。

2. 当社及び関係会社の資金を、当社及び海外の金融子会社を通じて資金需要のある関係会社へ貸付けるプーリング制度に基づく取引です。
3. 取引金額には利息の受取又は支払を含んでいます。
4. 日立Astemo(株)による自己株式の取得に応じたものであり、譲渡価額は独立した第三者による評価額を勘案して決定しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 3,899円16銭

1株当たり当期純利益 625円36銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 重要な自己株式の取得

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

(1) 取得の理由

当社は、中長期的な企業価値の向上と継続的な配当の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置づけています。この度、当社の財務状況及び資産売却の進捗等に鑑み、株主への利益還元の拡充のため、自己株式の取得を実施することを決定しました。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類

普通株式

②取得し得る株式の総数

2,100万株(上限)(注)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.27%)

(注)「2. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更」記載の株式分割効力発生日(2024年7月1日)の後、取得し得る株式の総数は、1億500万株となります。

③株式の取得価額の総額

2,000億円(上限)

④取得期間

2024年4月30日～2025年3月31日

⑤取得方法

東京証券取引所における市場買付を予定

2. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は2024年4月26日に、株式分割及び発行可能株式総数を変更する定款の一部変更について決定しました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年7月1日付で、同6月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式について、1株につき5株の割合で分割します。

②分割により増加する株式数

本株式分割前の発行済株式総数 927,167,877株

本株式分割により増加する株式数 3,708,671,508株

本株式分割後の発行済株式総数 4,635,839,385株

本株式分割後の発行可能株式総数 10,000,000,000株

上記の株式数は2024年3月31日現在の発行済株式総数を基準として算出しており、株式分割基準日までに変動する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日 2024年6月14日 (予定)

基準日 2024年6月30日 (予定)

効力発生日 2024年7月1日 (予定)

(4) 発行可能株式総数の変更

2024年7月1日をもって、発行可能株式総数を10,000,000,000株に変更します。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式分割が期首に行われたと仮定した場合の、当期における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額 779円83銭

1株当たり当期純利益 125円07銭

(6) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

今回の株式分割は、2024年7月1日を効力発生日としていますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基準に実施します。

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社 日立製作所

執行役社長 小島 啓 二 殿

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 間 康 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 伸 也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日立製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社 日立製作所
執行役社長 小島啓二 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 間 康 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 伸 也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日立製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第155期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所に関して、現地を訪問し、又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、質問等を行いました。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑥ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月9日

株式会社日立製作所 監査委員会

監査委員	吉	原	寛	章	Ⓔ
監査委員	井	原	勝	美	Ⓔ
監査委員	菅	原	郁	郎	Ⓔ
監査委員	ヘルムート・ルートヴィッヒ				Ⓔ
監査委員(常勤)	西	山	光	秋	Ⓔ

(注) 監査委員 井原勝美、菅原郁郎、吉原寛章及びヘルムート・ルートヴィッヒは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
配当金受領株主確定日	毎年3月末日及び毎年9月末日
定時株主総会の基準日	毎年3月末日
公告方法	電子公告 (https://www.hitachi.co.jp/publicnotice/index.html)
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
本店（事務取扱場所）	〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
郵便物送付先	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行(株) 事務センター
電話お問合せ先	0120-25-6501（フリーダイヤル） （受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く））

各種お手続きのお申し出先

株式に関する各種お手続き（ご住所・お名前の変更、配当金振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など）につきましては、以下のいずれかの窓口にお申し出ください。

- (1) 証券会社の口座に記録された株式に関するお手続き ご利用の証券会社
- (2) 特別口座に記録された株式に関するお手続き 東京証券代行(株)（※）

※ 三井住友信託銀行(株)の全国本支店においても、お取次ぎしています。

1単元（100株）未満の株式をお持ちの株主様へ

単元未満株式（100株未満の株式）をお持ちの株主様は、1単元に不足する数の株式を当社から買い増し、単元株とすることができます。また、単元未満株式を時価にて当社にご売却いただくこともできます。ご希望の株主様は、上記「各種お手続きのお申し出先」にお申し出ください。

また、証券会社の口座に記録された株式をお持ちの株主様で、単元未満株式が特別口座に記録されている場合は、現在ご利用されている証券会社の口座に単元未満株式を振り替えることにより、口座を一本化することができます。ご希望の株主様は、東京証券代行(株)（上記をご参照ください。）にお申し出ください。

電子提供制度についてのご案内

電子提供措置事項の書面交付請求につきましては、ご利用の証券会社又は下記のお問合せ先にお問合せください。

電子提供制度に
関するお問合せ先

東京証券代行株式会社

0120-79-9001 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

本制度についてのQ&Aはこちらをご利用ください。

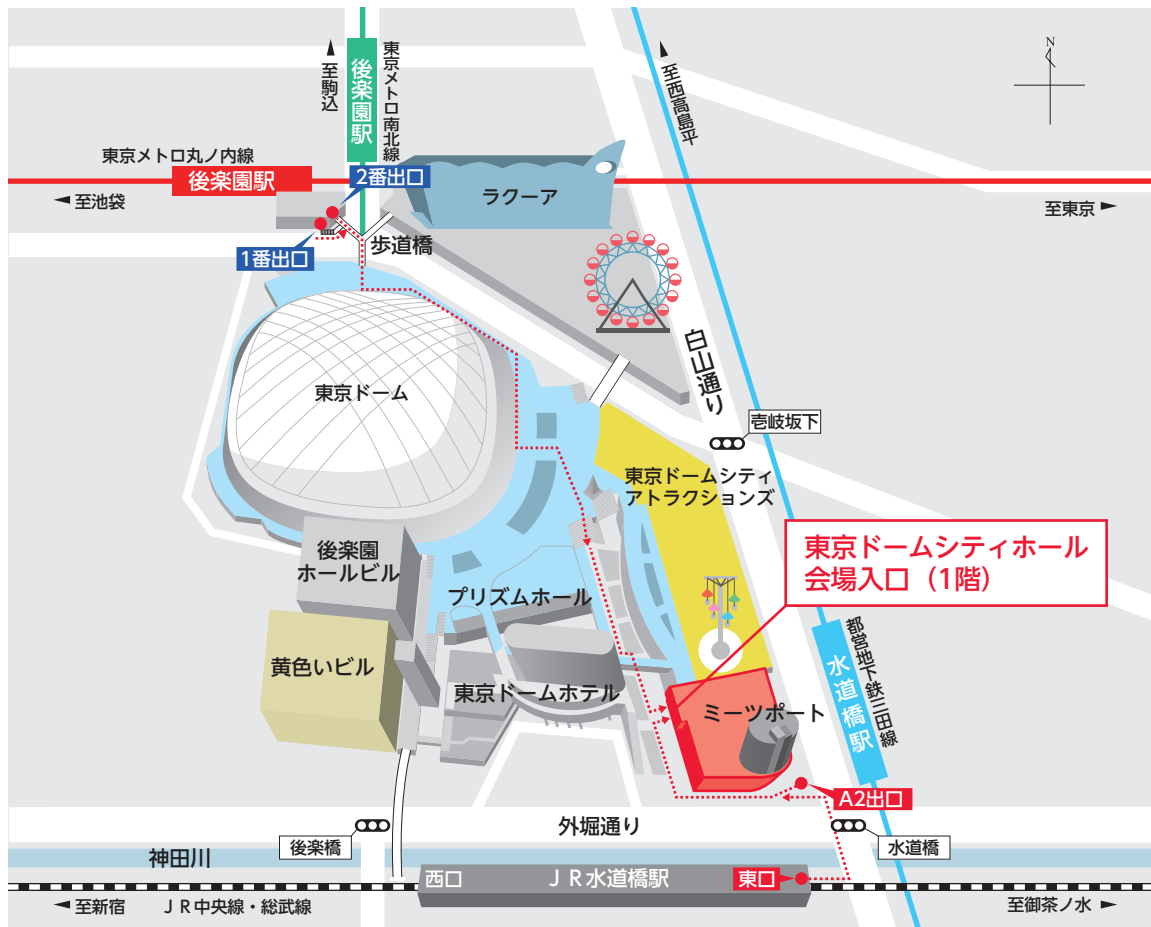
https://www.tosyodai.co.jp/company_law/question/index.html#qa



株主総会会場ご案内

会場 東京ドームシティホール（東京都文京区後楽一丁目3番61号）

交通 J R中央線・総武線（各駅停車） 水道橋駅 東口
 都営地下鉄三田線 水道橋駅 A2出口
 東京メトロ丸ノ内線・南北線 後楽園駅 1番・2番出口



◎ 駐車場はご用意しておりませんので、ご了承ください。

- ◎ **お土産・お食事のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。**
- ◎ 節電への協力のため、会場の空調温度を高めに変更いたします。また、このため、当社の係員は軽装にて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。